

令和 7 年度第 3 回茅野市行財政審議会 次第

日時 12 月 16 日(火)午後 6 時 30 分～
場所 茅野市役所 8 階 大ホール

1 開会

2 副市長挨拶

3 会長挨拶

4 会議事項

(1) 令和 7 年度改革実行項目の取組状況について

(資料 1 - 1 、 1 - 2)

(2) 令和 7 年度優先改革事項の取組状況について

(資料 2 - 1 、 2 - 2)

(3) 行財政改革に関する提言書（案）について（資料 3 ）

(4) その他

5 その他

・ 提言書提出 令和 8 年 1 月 8 日（木） 13 時 30 分

6 閉会

資料1-1**令和7年度改革実行項目の取組状況について****各項目の上半期（4月～9月）取組結果****(1)住民自治**

改革項目① 地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り	改革内容①-1		公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善【主管課：中央公民館】	
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画
	1	学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	- 【令和6年度取組完了】
	改革内容①-2		スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有【主管課：パートナーシップのまちづくり推進課】	
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画
	2	改革先進事例の紹介	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例を情報収集し、事例集をバージョンアップする。 地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	・ 取組方針について 市区長会長会、各地区区長会、モデル区会議で検討する。 ・ モデル区会議を4回開催し、各区の取組や課題を共有した。
	3	移住者や若者の声の共有	移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	・ 取組方針について 市区長会長会、各地区区長会、モデル区会議で検討する。 ・ 移住者とのゆいわーくカフェを開催した。
	4	市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	- 【令和6年度取組完了】
	改革内容①-3		情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援【主管課：パートナーシップのまちづくり推進課】	
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画
	5	報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介	zoomなどをを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	・ 先進事例を全市的に展開する。 ・ モデル区会議を4回開催し、先進区の取組を共有した。

改革項目① 改動(共助)の新たな仕組み作り 地域コミュニティ活	改革内容①-4		消防団組織、活動についての見直し・改善【主管課：消防課】	
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	6 消防団組織、活動についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等の見直しなどを含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	-	【令和6年度取組完了】
改革項目② 新たな共助の仕組み作り	改革内容②-1		DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現【主管課：DX推進課、市民課】	
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	7 都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業を推進し、未来型ゆいを実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画を公表し、DXで目指す社会や進めるための具体的な手順、重点テーマ等を示した。 重点テーマに掲げている防災分野について、プラットフォームの構築に向け、関係各課と協議した。
	8 DXに必要なスキルのサポート等	<p>市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要となるマイナンバーカードの普及を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。 マイナンバーセンターを最大限活用し、カードの保有率を維持する。併せて、カードの新規申請については、引き続き高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得を勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン講座（スマートフォン基礎講座、のらざあ講習会、LINE講習会）、パソコン講座（基礎講座、パソコン初級者サポート・相談室）を実施した。 更新、新規申請ともに増加している。更新手続きの失念を防ぐため、広報などで更新方法の記事を掲載した。なお、高齢者施設や福祉施設への出張申請を引き続き実施した。9月末時点での全国の保有率は79.6%、茅野市は79.4%となっている。
改革項目③ 役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換 パートナーシップのまちづくり関連団体の活動	改革内容③-1		パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し【主管課：パートナーシップのまちづくり推進課】	
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
9 パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップのまちづくりについて整理し、何らかの形（指針、計画、条例等）にまとめ、市民参加によるまちづくりの方法を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働に関する研修を実施した。 パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において情報共有及び意見交換を行った。 	

改革項目③ パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、時代に合った活動に転換するための役割、必要性	改革内容③-2		事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施【主管課：パートナーシップのまちづくり推進課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	10	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理	パートナーシップのまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップのまちづくりについて整理し、市民と行政の役割分担について話し合いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働に関する研修を実施した。 パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において情報共有及び意見交換を行った。
	改革内容③-3		市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し【主管課：DX推進課、パートナーシップのまちづくり推進課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	11	デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り	分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	<ul style="list-style-type: none"> デジタルツール等で市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度を活用し、民間事業者からデジタル人材の派遣を受けた。 派遣を受けたデジタル人材と民間事業者と協力して、様々な方を対象とした意見聴取に取り組んだ。 デジタル人材の発案により、意見集約をするためのアンケートフォーム（案）を作成した。

(2) 政策運営

改革項目① 市民の声を政策へ反映する仕組み作り	改革内容①-1、2		若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約【主管課：DX推進課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	12	若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	<ul style="list-style-type: none"> デジタルツール等で市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組みにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度を活用し、民間事業者からデジタル人材の派遣を受けた。 デジタル人材の発案により、意見集約をするためのアンケートフォーム（案）を作成した。
	改革内容①-3		統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り【主管課：企画課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	13	統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。（EBPMの導入）（EBPM…エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査を統計データとして活用し、事業の選択と集中や将来的な政策立案に市民の声を反映させる行政評価の仕組みづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期に実施する市民意識調査について、準備事務を進めるとともに、15-18歳アンケートの実施方法について多くの回答を得るために実施方法の検討を進めた。

改革項目② 検証と公開の仕組み作り 政策や業務のタイムリーな	改革内容②-1、2		事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底【主管課：企画課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
改革項目③ 行政のDX推進の加速化	14	毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるように、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 第6次茅野市総合計画の進行管理のため、従来の事務事業評価～施策・分野別計画の評価方法を見直し、全局的に評価を実施する。併せて、広報の方法、タイミングを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者の負担軽減と上位の評価者が全体像を短時間で掴むことを主な目的に、従来の様式の見直しを行い、評価を実施した。また、事務事業点検表（事務事業評価）については予算決算委員会前に、市ホームページへ掲載した。
	改革内容③-1		既存データを活用した市民サービスの充実【主管課：DX推進課】		
改革項目④ 市組織・職員・業務の	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	15	都市OSの構築と運用（再掲）	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業を推進し、未来型ゆいを実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画を公表し、DXで目指す社会や進めるための具体的な手順、重点テーマ等を示した。 重点テーマに掲げている防災分野について、プラットフォームの構築に向け、関係各課と協議した。
	改革内容③-2		行政手続きのDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上【主管課：DX推進課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	16	オンライン申請の推進	市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 押印廃止した手続きは、原則電子申請化する方針で前年の調査をもとに電子申請様式の作成を各課に求める。 電子申請の利用を促すよう広報等で周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化については、子育て関係の手続きが4件、選挙関係の手続きが42件、引越しワンストップが299件の申請があった。
	改革内容④-1		組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用【主管課：企画課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	17	組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の中で、組織を横断した連携ができる部署の調査を実施する。また、調査の結果、部署を横断した連携の可能性があった場合には、実際に連携が可能か担当部署と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の2次評価委員会の中で、横断的な取組が可能な事業について確認した。今後、連携の必要性や可能性について調査、研究が必要である。

改革項目④ 市組織・職員・業務の改革	改革内容④-2		行政のDX推進による業務の効率化【主管課：DX推進課、総務課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	18	AI・RPAを活用した業務の効率化	AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各部へプロジェクトメンバーを配置する。 業務時間を1,000時間短縮する。 	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPAツールによる業務効率化を図った。 実績：【総務課】健康診断ストレスチェックシートの結果送付の自動化、【総務課】昇給通知送付の自動化、【市民課】納付通知作成自動化（3業務、60h労働時間短縮）
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	19	府内事務の効率化	府内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> システム導入に向けた仕様書、プロポーザルの実施要綱等を検討する。 テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。財務会計システムの更改に合わせて電子決裁を導入する。 府内会議は全てペーパーレス化するため、モバイル端末等を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積を微取し検討した。 ノートパソコン700台をリース契約した。令和7年12月末までに各職員にノートパソコンを配布できるようにキッティング作業を行い、会議資料のペーパーレス化を進める。
	改革内容④-3		将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成【主管課：総務課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	20	「人財育成ビジョン」の推進	これから時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和5年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など） 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職の研修（リスクマネジメント、ハラスマントなど）を実施した。 評価者研修を全評価者に実施した。 職員が講師となる研修を新規で2件実施した。
	改革内容④-4		行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化【主管課：財政課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	21	行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討する。 PPP/PFIの手法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> PPP財団との協定を締結し、職員向けの公民連携基礎研修と一部の施設でPPP/PFIの導入可能性についての意見交換を実施した。

改革項目④ 業務の改革 ・職員・	改革内容④-5		府内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入【主管課：DX推進課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
22	オンライン会議の環境整備	府内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員にノートパソコンを配備し、オンライン会議の方針を全職員に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ノートパソコン700台のリース契約を締結した。オンライン会議が容易にできるようネットワーク構成を検討するため、様々なソリューション検討を実施した。 	

(3)財政運営

改革項目① 健全な財政運営の推進	改革内容①-1		適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施【主管課：財政課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
23	適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度末市債の残高計画を262億9000万円とする。 令和7年度末財政調整基金と減債基金の残高計画を39億円とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末市債残高は前年度より7.8億円減少し約264億6千万円となった。 令和6年度決算で約8億9千万円の繰越金が出たことから基金を取り崩さずに済み、財政調整基金、減債基金の合計残高は約37億9千万円となった。 令和6年度決算を受けて、9月補正にて公共施設整備基金に1億円を積み増した。 	
改革項目② 歳出の最適化の推進	改革内容②-1		補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定の見直し【主管課：財政課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
24	補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	-	【令和6年度取組完了】	
改革項目② 歳出の最適化の推進	改革内容②-2		硬直財政の原因となっている歳出の特定と削減検討【主管課：財政課、上下水道課、保険課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
25	歳出の削減検討	介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 歳出全体の見直し、削減を進める。 見直しが完了していない補助金等の進捗を管理する。 部枠予算による市単独事業の見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 期初の予算執行方針等説明会において、経費削減や今年度予算に反映できなかった補助金等の見直しを再度徹底した。 来年度の予算編成では、本市の適切な財政規模を見据えた部枠予算を導入し、職員の創意工夫や事務事業の見直しが進む仕組みを整えた。 	

改革項目② 歳出の最適化の推進	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
	26	特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 交付税措置額の推計を更新していくとともに、交付税措置額を基本とした繰出金で経営していくように財政運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付税措置額の推計に基づき、今後の繰出金の額の見込みを算定した。 R8：550,000千円 R9：520,000千円 R10：500,000千円 R11：480,000千円 R12：460,000千円 	
			国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに收支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	—	【令和5年度取組完了】	
	改革内容②－3		大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化【主管課：財政課】			
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
	27	大規模事業の複数年化等の検討	大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の中期財政需要推計では、5年間で合計58.8億円の財源不足が生じる結果となった。前年度の推計よりは好転したもの、依然として今後の財政推計は厳しい見通しとなっている。 	
	改革内容③－1		公共施設使用料等受益者負担の見直し【主管課：財政課】			
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
	28	公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 6月議会に施設使用料等の改正条例を提案し、令和7年10月1日から施行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正条例が6月定例市議会で可決となり、10月1日の改定に向けた規則改正、市民周知等を行なった。 	
	改革内容③－2		イベント等広告収入の確保【主管課：財政課】			
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
	29	広告収入の確保	広告収入の確保を拡大し、自主財源の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 財政課が主導してネーミングライツ導入に向けた取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定募集型(市が公募した施設について企業、団体等が応募するもの)の募集に向け、公募施設の選定を関係課と協議した。募集施設が決定した段階で要綱等を策定する。 	

改革項目③ 歳入確保の推進	改革内容③-3		ふるさと納税による収入の確保【主管課：地域創生課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
30	ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品事業者、返礼品目、現地決済型の拡大やリピーター獲得に向けた新規取組を実施し、更なる寄付額増大に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品拡充、現地決済型推進のため市内事業者と交渉した。 過去に茅野市にふるさと納税寄付をした人への定期DMを発信した。 	

(4)公共施設の再編

改革項目① 施設再編の取組	改革内容①-1、2		施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施策の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施【主管課：財政課、都市計画課】		
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
31	方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」の見直し年であるため、検討となっている施設の方針を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗が遅れていることから、茅野市公共施設再編計画を今年度中に見直すこととした。各所管課を集めて説明会を開催し、見直しを依頼した。 	
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
32	譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> なごみの家は、施設譲渡に向け鑑定士に鑑定評価を依頼した。 菅沢教職員住宅は解体を進めている。 	
No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果	
33	公共施設の計画的な保全管理	各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期改修計画の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテの完成に向けて、建設後30年以上経過したRC造施設15施設についてコンクリート躯体調査を実施している。今後、得られたデータを基に施設カルテを完成させる。 	

改革項目① 施設再編の取組	改革内容①-3		施設の複合化やDX活用による運営の効率化【主管課：各担当課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	34	施設の複合化、運営の効率化	施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 DX活用による運営の効率化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月1日からのキャッシュレス決済の導入に向け準備を進めた。 講座やアンケートの一部を電子申請で受け付けた。 宮川地区CC事務所の中央公民館への移転に向け協議した。 各種証明書のコンビニ交付を推進するため、チラシを配布した。
	改革内容①-4		民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施【主管課：財政課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	35	サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施	施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイディアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> サウンディング調査を行う施設を検討し、調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 温泉施設で民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の実施要領を作成し、公開した。
	改革内容①-5		施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討【主管課：各担当課】		
	No.	取組	取組内容	令和7年度取組計画	上半期取組結果
	36	施設の活用対策の検討	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の施設で利便性向上を図るため、利用実態から予約可能期間、利用期間を変更した。 毎月の利用状況を調査し、マイナンバーセンターの方検討の資料として活用した。

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

担当部署	中央公民館
------	-------

柱	(1) 住民自治				
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り				
改革内容①-1	公民館活動等の目的、機能等を検証し、時代に合った活動に改善				
取組			目指すところ		
学びと実践の場としての公民館活動の見直し	本館、地区館、分館の組織や活動の実態と課題を調査し、必要に応じて改善点の助言や事例紹介などを行う。	～R 6	必要なこと、時代に合った活動の実施ができている。		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・分館活動実態調査項目（分館組織、役員任期、実施事業・経費、他との連携、中央・地区公民館への希望等）調査時期・方法を固める。	・分館活動実態調査内容・方法等について検討中。	・分館活動実態調査内容・方法についての案を作成。 ・今後、専門委員会、地区公民館で案を確認後、実態調査を実施する。	B
令和5年度 (2023年度)	・分館活動実態調査を実施し、結果をまとめる。 ・先進的公民館活動について、講座・研修会・大会への参加、視察の実施、雑誌・インターネット等により情報収集を図る。	・分館活動実態調査及び内容案を専門委員会へ諮り決定 ・今年の分館活動がほぼ実施された時期となる10月に各分館に調査票を配布し、12月に回収する予定で準備中。	・学習専門委員会で検討し、各分館に分館組織等、分館事業についてのアンケート調査を配布、回収を実施。 ・アンケート調査結果を集計中。 ・広報専門委員会で、自治会・市民活動・N P O 公民館支援を行っている岐阜市の活動を取材し、公民館報で紹介した。	B
令和6年度 (2024年度)	・分館活動の参考にするため、実態調査結果・取組事例等を各地区分館長主事連絡会等で意見交換を交えて紹介し、各分館へ展開していく。	・学習専門委員会において、分館組織、分館活動についてのアンケートをまとめ、各地区分館長主事連絡会を通じて情報提供を実施。 ・学習専門委員会において、地域の公民館活動に知見のある講師の助言を得るなど、分館活動のあり方にについて検討中。	・学習専門委員会で検討した内容を踏まえ、分館職員研修会において、知見の深い講師による地域の公民館活動についての講演、参加者によるこれからの公民館活動についてのワークショップを実施。 ・学習専門委員会で公民館活動について、課題調査を実施。 ・地区館、分館への改善点の助言、事例紹介については、隨時行っている。	B
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

2

担当部署 パートナーシップ のまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治				
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り				
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有				
取組			目指すところ		
改革先進事例の紹介	内容	時期	既存の改革事例集を元に、近年、市内外で区・自治会運営を効率化した事例情報を収集し、事例集をバージョンアップする。 地区区長会で事例集を説明・共有し、各区に改革の必要性を投げかける。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会から改革事例収集。 ・他自治体の改革事例収集。	<ul style="list-style-type: none"> 課内協議で方針確認 御柱祭で区長・自治会長多忙なため調査等は下半期に見送り <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事例情報収集するためのアンケート作成、調査実施 課内プロジェクトチーム立上げ、検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 <p>1/31 地域経営会議</p> <p>2/3 部課長会議</p> <p>2/14 全庁説明会</p> <p>2～3月 庁内プロジェクトチーム会議</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> R 5実施予定の実態調査に合せて事例を把握 	C
令和5年度 (2023年度)	・区・自治会から改革事例収集。 ・他自治体の改革。事例集 ・取集した情報をまとめて既存の事例集を改訂し、区・自治会に配付して改革の提案を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 府内プロジェクトチーム会議開催(10回) 6/26 先進地視察（塩尻市） 7/10 市区長会長会 効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集(9/29〆切) 	<ul style="list-style-type: none"> 府内プロジェクトチーム会議開催(4回) 6/26 先進地視察（塩尻市） 実態調査(H31, R4, R5区長対象) モデル区会議開催(5回) 	B
令和6年度 (2024年度)	・引き続き改革の提案	<ul style="list-style-type: none"> モデル区会議開催(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> モデル区会議開催(5回) <p><課題></p> <p>モデル区における改革が区の構造的な問題により進んでいない。また全国的にも区・自治会の衰退が進んでおり、提案できる改革事例が少ないとから、今後の取組方針を区長会長会等で検討する必要がある。</p>	B
令和7年度 (2025年度)	・取組方針について市区長会長会、各地区区長会、モデル区会議での検討	<ul style="list-style-type: none"> モデル区会議開催(4回) 		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

3

担当部署 パートナーシップ のまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治				
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り				
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有				
取組		内容	時期		
移住者や若者の声の共有		移住者や若者からの違う視点の意見を吸い上げ、共有する方法を検討し、実施する。	～R 6	移住者や若者の声が区・自治会運営に反映され、区・自治会への加入につながっている。	

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・課内プロジェクトチーム立上げ ・方針取組内容検討	・課内協議で方針確認 〈課題〉 ・課内プロジェクトチーム立上げて検討開始	・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 庁内プロジェクトチーム会議 <課題> ・R 5実施予定の実態調査により実態把握	C
令和5年度 (2023年度)	・区・自治会実態調査の中で、移住者や若者世代の参画状況把握。 ・地域の若者・移住者意識調査実施。 ・調査結果に基づき、方策検討。	・府内プロジェクトチーム会議開催(10回) ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集(9/29〆切)	・府内プロジェクトチーム会議開催(4回) ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査(H31, R4, R5区長対象) ・モデル区会議開催(5回)	B
令和6年度 (2024年度)	・方策を区に提案。	・モデル区会議開催(5回)	・モデル区会議開催(5回) <課題> モデル区における改革が区の構造的な問題により進んでいない。また全国的にも区・自治会の衰退が進んでおり、提案できる改革事例が少ないことから、今後の取組方針を区長会長会等で検討する必要がある。	B
令和7年度 (2025年度)	・取組方針について市区長会長会、各地区区長会、モデル区会議での検討	・移住者とのゆいわーくカフェの開催(1回)		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

4

担当部署 パートナーシップ のまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治				
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り				
改革内容①-2	スリムな区・自治会活動に向けた先進事例の紹介や、移住者や若い世代の声等の共有				
取組	内容		目指すところ		
市からの依頼事項の見直し	行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出などの市からの依頼事項を精査し、スリム化する。	～R 6	区や自治会に加入しやすく、区民の負担が少ない環境で活動がされている。		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・区・自治会依頼事項の府内調査・課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会依頼事項の見直しのための府内調査準備 〈課題〉 ・まちづくり懇談会を受けて全庁的取組が必要 ・調査実施 ・区・自治会の負担感を具体的に実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区・自治会役員等の負担軽減・担い手不足への対応」の取組開始 1/31 地域経営会議 2/3 部課長会議 2/14 全庁説明会 2～3月 府内プロジェクトチーム会議 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼事項の実態把握と担当課協議 	C
令和5年度 (2023年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成。 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R6年区政から実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内プロジェクトチーム会議開催(10回) ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・7/10 市区長会長会 ・効率的な区・自治会運営の協議に係るモデル区募集(9/29〆切) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内プロジェクトチーム会議開催(4回) ・6/26 先進地視察（塩尻市） ・実態調査(H31, R4, R5区長対象) ・モデル区会議開催(5回) 	B
令和6年度 (2024年度)	・行政連絡事務委託業務やお願い事項、役員選出を関係課と協議し、見直し案作成 ・見直し案を区・自治会に伝達し、R7年区政から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル区会議開催(5回) ・要望書手続の簡素化(LoGoフォーマットによる提出対応) ・区長宛文書要領策定による回覧文書の削減 ・区長宛文書の電子データ化試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル区会議開催(5回) ・役員選出・推薦依頼の一本化(依頼、様式、提出期限) <p>＜総括＞</p> <p>市からの依頼事項の見直しについては、一定の成果が挙げられたため行革での進捗管理は終了したい。</p>	A
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

5

担当部署 パートナーシップ のまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治						
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り						
改革内容①-3	情報伝達の会議や区内伝達手段にDXを活用した手法の導入を支援						
取組		内容	時期	目指すところ			
報告や情報共有を主目的とした会議や、紙回覧板等を電子化する紹介		zoomなどを使ったオンライン会議の紹介やスマートフォンのアプリを使った回覧板の方法を紹介し、その導入を支援する。	～R 6	先進事例を基に、区や自治会が効率的な活動を行う。			

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・市回覧文書PDF化、スマートフォンのアプリを使った周知方法等の導入についてPJTで調査・研究する。 ・回覧文書PDF化はR 6.1月から実施	・課内協議 〈課題〉 ・PJT立ち上げて調査、研究 ・回覧文書PDF化実施	府内プロジェクトチームによる検討 (2/9、3/3) 〈課題〉 ・R5区・自治会負担軽減の取組と合わせて検討を進める。	C
令和5年度 (2023年度)	・モデル地区における都市OSにより電子化の検討を行う。 ・区・自治会の会議等運営方法を実態調査し、活用するDX手法を検討する。	・DX推進課主導による都市OS導入に係る協議 ・都市OSプレ運用	・モデル区との会議（5回） ・モデル区4区のうち2区で回覧板電子化の導入検討 ・区長宛文書の電子化についてモデル区と検討	B
令和6年度 (2024年度)	・区で活用できるDX手法を引き続き検討。 ・DXモデル区を選定し、試験導入を行う。	・モデル区会議開催（5回） ・都市OS地域コミュニティサービスの機能改善協議 ・回覧板アプリの導入検討	・モデル区会議開催（5回） ・回覧板アプリの導入検討 ・先進区の取組支援（小堂見区）と水平展開 〈課題〉 DX化に対する機運の醸成が必要。今後は先進区の事例を全市的に広く共有する必要がある。	B
令和7年度 (2025年度)	・先進事例の全市的に展開	・モデル区会議開催（4回） ・DX推進課、防災課との協議（2回）		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

6

		担当部署	消防課
柱	(1) 住民自治		
改革項目①	地域コミュニティ活動（共助）の新たな仕組み作り		
改革内容①-4	消防団組織、活動についての見直し・改善		
取組	内容	時期	目指すところ
消防団組織、活動についての見直し・改善	団員定数、組織、活動、報酬等の見直しなどを含めた消防団のあり方を示した「茅野市消防団総合計画」を策定、実施する。	R 5～	実態や目的に合わせた新たな消防団活動を行う。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日施行で計画し策定委員会、庁内調整会議、各地区区長会への説明を行う。 (市内10地区では消防団員の状況や区・自治会の考え方の違いもあり、全市一斉での施行を止め、計画は10地区ごとに進めることとする。) 令和5年3月議会に団員定数及び出動手当の改定を上程する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市消防団総合計画」策定のため庁内調整会議を開催し、関係課と調整中。消防団の団員定数やポンプ車の台数の見直しなどについて、各地区での協議を進めている。 <課題> <ul style="list-style-type: none"> 地区ごとの状況の違いにより、全市一斉の施行は取り止めとし、地区ごとに施行することとする。 各地区からの依頼により区長会へ出席し、説明を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「消防団総合計画」を3月に策定したが、各地区ごとに協議が整った分団から施行することとなり令和5年4月1日より10分団中3分団が施行となった。 団員定数の見直しと出動手当については3月議会に提案し可決いただいた。 令和5年度についても残り7分団の協議を積極的に進めて行く。 	A
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度10地区に対し一定の説明は終了したが、今年度についても要望により区長会・区での説明を実施している。 来年度予算の関係も含め未実施の7分団の状況を確認したところ、9月現在で令和6年4月より5分団が施行、2分団が継続審議の予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度中において4分団の協議が整い令和6年4月1日より施行する。 令和6年度からの施行に合わせ3月議会にて団員数の条例改正を実施 残り3分団についても令和7年4月1日施行に向け、区長会等での協議を実施している。 	A
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3年間で市内全地区での施行を目指す。団員定数削減や部の統合については区・自治会単位での理解を頂ける計画となるよう区長会や地区運営協議会を通じ協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 残り3分団の再編が可能となった場合、全消防団員の年報酬改正が必要となるため、茅野市消防委員会へ諮詢し、改正額（案）を検討済。 3分団の状況としては宮川分団は10月区長会で承認される見込み。玉川分団はR7年4月1日実施に向け地区ごとの協議を実施。豊平地区区長会としては承認されるが一部の区で計画実施に難色。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度において残り3分団も全て再編成が合意となり、令和7年度より全分団に於いて消防団総合計画の施行となる。 団員定数については608名で条例改正（3月議会可決） 団員手当についても条例改正（3月議会可決） 	A
令和7年度 (2025年度)	・茅野市消防団総合計画施行。			
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

7

担当部署	DX推進課
------	-------

柱	(1) 住民自治						
改革項目②	新たな共助の仕組み作り						
改革内容②-1	DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現						
取 組	内容	時期	目指すところ				
都市OSの構築と運用	共通のデータ連携基盤である都市OSを構築し、市民が必要とするデジタルマッチングツールを導入する。	R 4～	医療や福祉、防災、交通等の分野でニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングを都市OS（共通のデータ連携基盤）上で効率的に行う。				

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 ・情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築。 ・サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 ・オープンデータカタログサイトの構築。 ・DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 ・市内の各業界団体や各種審議会から構成する「DX推進協議会」「外部評価委員会」を設立。 ・DX基本計画の策定に向け、市民の困りごとを収集するためのインタビュー・ワークショップの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5.3公開予定）。 ・各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通のらざあアプリ、観光の信州八ヶ岳あぶり、登山アプリとのID連携を構築中）。 ・オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5.3予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5.3）。 ・公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 ・「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5.3）。 ・DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立（R4.12）。 ・市民向けにデプスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。 	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・DX基本計画の策定（3か年を単位とし、見直し更新をしていく予定。策定期は、第6次総合計画と連動を予定） ・市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 ・ヘルスケア領域サービス等の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市OSの拡張機能として、区自治会の回覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 ・DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。 ・R 6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 ・オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 ・災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 ・DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。 	B

令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画（各論）の検討・策定、未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。また、母子手帳アプリの機能拡張を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 更に、小児オンライン相談アプリと母子手帳アプリとを都市OSに接続させ、都市OSIDによる両アプリへのシングルサインオンを可能にし、ユーザーの利便性向上を図った。 	B
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月にDX基本計画を公表し、DXで目指す社会や、進めるための具体的な手順、重点テーマ等を示した。 DX基本計画で重点テーマに掲げている防災分野について、プラットフォームの構築に向け、関係各課との協議を行った。 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。 			

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

8-企

担当部署 DX推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目②	新たな共助の仕組み作り		
改革内容②-1	DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現		
取組		目指すところ	
DXに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要となるマイナンバーカードの普及を推進する。	R 4～	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の住民の情報リテラシー向上の推進、情報化拠点施設の運営充実において、茅野市情報プラザ休館・閉鎖後の補完事業として、講習会の実施や住民のICT利用普及を手助けする活動を行う。	・コロナ禍で茅野市情報プラザが休館となったR2.4月以降、毎月、ワークラボ八ヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者を継続。・課題であった「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R4. 12. 6 (参加者4名) R4. 12. 13 (参加者3名) R5. 2. 7 (参加者6名) R5. 2. 14 (参加者2名) R5. 2. 21 (参加者4名)	・ワークラボ八ヶ岳を会場に、地域情報化講習会とパソコン初級者を継続。 「実績」 R4. 12. 6 (参加者4名) R4. 12. 13 (参加者3名) R5. 2. 7 (参加者6名) R5. 2. 14 (参加者2名) R5. 2. 21 (参加者4名)	B
令和5年度 (2023年度)	・毎月の地域情報化講習会をスマートフォン主体の構成に変更し、デジタルデバイド解消を進める。スマートフォン講習会には「のらざあ」を取り入れる。また、地域での出張講習会を地区CCで開催する。	・スマートフォン主体の研修会を4月、6月、8月に実施。「のらざあ」の出張講習会を地区CCにて開催する計画をたて、8月に所長会議にて了承される。10月にちの、宮川地区以外の8地区にて実施予定。 上半期地域情報化講習会延べ人数532人	・10月にちの、宮川地区以外の8地区的コミュニティにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 R5. 10. 3米沢CC (参加者3名) R5. 10. 6中大塩 (参加者5名) R5. 10. 10北山CC (参加者1名) R5. 10. 13湖東CC (参加者0人) R5. 10. 17豊平CC (参加者0人) R5. 10. 18泉野CC (参加者2人) R5. 10. 19金沢CC (参加者0人) 下半期地域情報化講習会延べ人数512人	B
令和6年度 (2024年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	・北山CC・湖東CC・泉野CCにて「のらざあ」講習会を計画し実施。 「実績」 のらざあ講習会 R6. 7北山CC (参加者1名) R6. 7湖東CC (参加者0名) R6. 8泉野CC (参加者4名) R6. 7スマートフォンお助け隊 (参加者2名) 上半期地域情報化講習会延べ人数255人	・スマートフォン入門講座を令和6年11月、12月、令和7年1月、2月、3月に実施。 「実績」 ・パソコン初心者お助け隊 (参加者延べ人数53人) ・スマートフォン入門講座 (参加者延べ人数138人) ・プログラミング講座 (参加者延べ人数606人)	B
令和7年度 (2025年度)	・地域情報化講習会のパソコン初心者お助け隊にスマートフォンお助け隊を追加する。 ・地区CCでの出張講習会を継続し、開催回数を検討する。	「スマートフォン基礎講座」「のらざあ講習会」「LINE講習会」等スマートフォン講習会を5・6・7・9月に実施。 PCについては、8月に「基礎講座」、5～9月毎月「パソコン初級者サポート・相談室」を実施。 上半期地域情報化講習会延べ人数160名		
令和8年度 (2026年度)				

柱	(1) 住民自治	担当部署	市民課
改革項目②	新たな共助の仕組み作り		
改革内容②-1	DXを活用したニーズ（困りごと）とサポート（支援）のマッチングによる未来型ゆいの実現		
取組	内容	時期	目指すところ
DXに必要なスキルのサポート等	市民向けのスマートフォンやPCなどの電子端末の操作方法の講座を開催する。また、本人確認に必要となるマイナンバーカードの普及を推進する。	R4～	市民のデジタルデバイドの解消とマイナンバーカードの普及率向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【マイナンバー関係】 国のマイナンバーカード交付率はR4.6.1現在、44.7%となっている。一方、茅野市は39.6%で、国の交付率を下回っている。このことから国の交付率を超えることを目標にする。そのため、県知事選挙や参議院選挙時の期日前投票時に市役所において平日はもとより夜間、土日のマイナンバーカードの申請受付窓口を設置したり、各地区コミュニティセンターにおいて出張マイナンバーセンターを開催したりする。また、市内大型店や事業所、ワクチン会場においても出張マイナンバーセンターを開設し、マイナンバーカードの交付申請受付を行う。	【マイナンバー関係】 ・6月から8月までの参議院選挙及び県知事選挙時の期日前投票に合わせて、市役所で夜間、休日にマイナンバーカード交付申請窓口を開設(受付件数583件)。マイナンバーセンターを7月にリニューアル、8月各地区CCで出張センターを開設(受付件数75件)。9月ワクチン会場にて出張マイナンバーセンター開設(受付件数49件)。9月末現在の全国の交付率は48.96%、茅野市は44.25%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	【マイナンバー関係】 ・ワクチン接種会場にて出張マイナンバーカード申請窓口開設(1回受付件数12件)。企業訪問による出張センター開設(受付件数8社87件)。保育園の入所受付時に出張センター開設(受付件数18園91件)、11月から市内の大型店で出張センターを開設(5会場13回受付件数326件)。中央病院で3日間出張センター開設(受付件数8件)、12月から区・自治会公民館へ出張センター開設(32回31区受付件数488件)、10地区的コミュニティセンター及びゆいわーく茅野でカード申請受付開始(受付件数183件)。3月末現在の全国の交付率は67.0%、茅野市は63.9%。 ＜課題＞ マイナンバーカード取得の推奨について、カードの利便性が上がらないため説明ができない。	B
令和5年度 (2023年度)	国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。これからは、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。	【マイナンバー関係】 ・R5.2までに申請するとマイナボイントの対象とされていたことから、3月以降の申請が減少した。 なお、8月末現在の全国の交付率は75.85%、茅野市は75.30%。 ＜課題＞ 国としてマイナンバーカードの信用を回復しなければ、カードの申請は増えてこないこと、またカードの利活用が進まなければカード申請は増えないとと思われる。	【マイナンバー関係】 ・上半期に引き続き申請が停滞しているが、下半期は高齢者や障害者施設に出向いて、マイナンバーカードの申請を受けている。 なお、3月末現在の全国の交付率は78.66%、茅野市は77.77%。 ＜課題＞ 茅野市として住民票等証明書のコンビニ交付以外にマイナンバーカードの利活用を考えなければカード申請は増えないとと思われる。	B

令和6年度 (2024年度)	<p>国の交付率より上回ることを目標に、引き続きマイナンバーカード取得を勧奨していく。令和5年度の下半期に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。また、マイナンバーセンター以外でも、引き続き、本庁や各地区コミュニティセンター窓口でも申請受付を行い、交付率100%に向けた取組を実施。</p>	<p>【マイナンバー関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、高齢者施設や福祉施設の出張申請を行った。また、ケアマネージャーからの要望により、個人宅への出張申請も始まっています。個別・困難案件が多くなっている。また、12月に廃止される健康保険証の影響から徐々に申請・交付件数が増えてきている。なお、9月末現在の全国の交付率は81.6%、茅野市は80.3%。 <p>〈課題〉</p> <p>健康保険証をきっかけとするカード交付は住民の不信感が拭えず、暫定的に保有件数は伸びても継続的な増加は見込めない。カードへの信頼回復、利活用や情報連携が進むことでカード更新を見据えた安定的なカード保有につながると考える。</p>	<p>【マイナンバー関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に廃止される健康保険証をきっかけに新規でカード申請をされる方が増えた。また、成人の方の本格的なカード更新が始まり、併せて電子証明書の更新件数が急増している。窓口体制を強化するため、本庁およびマイナンバーセンターにおいて会計年度任用職員を各1名増員し対応を行っている。高齢者施設への出張申請も引き続き実施し、ご自身での申請が困難な方へのサポートも行っている。2月末現在の全国および茅野市のカード保有率は同率で78.0%。 <p>※カード更新の時期を迎えると、R7.2末はカード交付率ではなくカード保有率（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）のみ公表されている。</p> <p>〈課題〉</p> <p>カード更新の時期を迎えると、健康保険証利用や運転免許証との一体化などの運用は始まっているが、カードのさらなる利活用が進むことでカードの継続的な保有につながるものと思われる。</p>	B
令和7年度 (2025年度)	<p>本格的なカード更新時期を迎えると、新規でのカード交付率という指標ではなく、継続してカードを利用していかるカード保有率の維持を指標とする。そのため、土・日・祝日営業を行っているマイナンバーセンターの利点を最大限活かし、カードを更新しやすい体制を継続していく。正規職員1名以外は会計年度任用職員が業務を担っているため、会計年度任用職員のスキルアップを図っていく。併せて、カードの新規申請については令和6年度に続き、高齢者施設や福祉施設など体が不自由な方を対象にカード取得の取組を勧める。</p>	<p>【マイナンバー関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード更新件数、電子証明書更新件数が昨年度に比べて急増している。また、R7.12の健康保険証の最終期限を目前とし、新規でのカード申請件数も増えている。国から更新手続きの案内通知は郵送されているが、市としても更新手続きを忘れないように広報などで更新方法の記事を掲載してPRしている。なお、ご自身でカードを作ることが困難な高齢者施設や福祉施設への出張申請を引き続き行っている。9月末時点での全国の保有率は79.6%、茅野市は79.4%。 <p>〈課題〉</p> <p>マイナ保険証、マイナ免許証、スマート電子証明書など、マイナンバーカードの利活用が始まっているが、マイナンバーカードの交付・更新を主として取り扱う市民課においては、カードに関わる事務以外の新しい制度を説明することが困難な事例が増えてきている。今後は市独自の利活用も含めて、市としてカードの便利さなどをPRしていくことがカード保有率の維持につながるものと考える。</p>		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

9

担当部署 パートナーシップのまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治		
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換		
改革内容③-1	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動の手法を、時代に合った内容へ見直し		
取組	内容	時期	目指すところ
パートナーシップのまちづくり関連団体の課題の整理	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割や活動手法等について検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップのまちづくりを進めている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・パートナーシップのまちづくり関連団体のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。	・パートナーシップのまちづくり関連団体からのヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有。 ＜課題＞ ・課題共有、テーマ設定、進め方設計。 ・コロナ禍における活動再開支援。	・推進会議準備委員会（10～3月） ・3/30 コロナ禍での活動再開をテーマに推進会議開催 ＜課題＞ ・コロナ禍における活動再開支援 ・当初取組計画の実施	C
令和5年度 (2023年度)	・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。	・7/3 パートナーシップのまちづくり推進本部会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナーシップのまちづくり推進会議 ・9/5 パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会	パートナーシップのまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議 (庁内) パートナーシップのまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有 ＜課題＞ ・推進会議、分野別活動団体との課題共有	B
令和6年度 (2024年度)	・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。	・7/2協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有	・パートナーシップのまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における課題共有 ・研修講師と準備委員との意見交換 ＜課題＞ パートナーシップのまちづくりに対する認識の相違	B
令和7年度 (2025年度)	・パートナーシップのまちづくりとは何かについて整理し、何らかの形（指針、計画、条例等）にまとめ、市民参加によるまちづくりの方法を明確にする。	・7/22協働に関する研修 ・パートナーシップのまちづくり推進チーム会議における情報共有及び意見交換（1回）		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

10

担当部署 パートナーシップ のまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治				
改革項目③	パートナーシップ のまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換				
改革内容③-2	事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施				
取組			目指すところ		
パートナーシップ のまちづくり関連部署の業務を検証し、課題を整理	パートナーシップ のまちづくり関連部署の業務を検証して課題を整理し、時代に合ったあり方へのバージョンアップを検討する。	～R 6	関連団体と市が共に時代に合った内容でパートナーシップ のまちづくりを進めている。		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ のまちづくり関連部署のヒアリングにより課題抽出。 ・推進会議準備委員会にて抽出課題に基づいたテーマ設定、解決のプロセス設計。 ・推進会議にてテーマに基づいて市民・職員共同協議開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ のまちづくり関連部署ヒアリング実施。 ・推進会議準備委員会にて課題共有 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き府内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、府内検討体制整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ のまちづくり関連部署ヒアリング実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き府内ヒアリング、課題共有、テーマ設定、進め方設計、府内検討体制整備。 	C
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度取組計画の実施 ・各分野別団体、各コミュニティ等において市民・職員共同でそれぞれ検討を進める。 ・今後のあり方について全関係者で合意形成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/3 パートナーシップ のまちづくり推進会本部会議 ・7/4 部課長会議 ・8/18 パートナーシップ のまちづくり推進会議 ・9/5 パートナーシップ のまちづくり推進会議準備委員会 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市側の課題抽出 	<p>パートナーシップ のまちづくり推進会議・準備委員会において住民自治の必要性を協議</p> <p>(府内) パートナーシップ のまちづくり推進チーム会議において分野別活動団体の課題等を共有</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議、分野別活動団体との課題共有 	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・合意したあり方に基づいて各分野、コミュニティの見直し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/2 協働に関する研修 ・パートナーシップ のまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップ のまちづくり推進チーム会議における課題共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ のまちづくり推進会議準備委員会における協議（指針等策定に向けた検討） ・パートナーシップ のまちづくり推進チーム会議における課題共有 ・研修講師と準備委員との意見交換 <p><課題></p> <p>パートナーシップ のまちづくりに対する認識の相違</p>	B
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ のまちづくりとは何かについて整理し、市民と行政の役割分担について話し合いを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7/22 協働に関する研修 ・パートナーシップ のまちづくり推進チーム会議における情報共有及び意見交換（1回） 		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

11

担当部署 DX推進課、Pまちづくり推進課

柱	(1) 住民自治						
改革項目③	パートナーシップのまちづくり関連団体の役割、必要性等を検証し、時代に合った活動に転換						
改革内容③-3	市民の声を多様なツールにより集め、政策に反映する仕組みの見直し						
取組	内容	時期	目指すところ				
デジタルツール等の活用による、市民意見を集約する新たな仕組み作り	分野別の関連市民団体の意見に加え、広く市民から意見を聞くことができる仕組みを、デジタルツールを使って構築する。	～R7	政策に反映する仕組みの見直しの実施				

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、市民意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。 ・市民アンケートの回答方法としてweb回答を実施する。	・Decidim（参加型ウェブプラットホーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 ・市民アンケートでweb回答が回答の43.5%を占める。 <課題> ・会議やアンケート等の従来方法に併せて実施する、Webによる新たな方法で、いかに多くの市民に参加してもらえるのか。	・意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にあたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・デジタルツール等による市民意見を集約する新たな仕組み作りとして、Decidimを試験的に運用し、有効性、効果等を検証して本格実施へ移行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットホーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTEAMAMSを導入するなど、ツールの選定を進めていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはteamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行つた。	B
令和6年度 (2024年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組にする。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、高校生、子育てをしている方、高齢者など、様々な方を対象とした意見聴取に取り組んでいる。	・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、DX推進に係る意見をWebアンケートで65名から収集した。 ・アンケート結果から、「茅野市のデジタルの取り組みを知りたい。学べる場は少人数が良い。」など、今後の広報活動に役立つ情報を得ることができた。	B
令和7年度 (2025年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組にする。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材、業務委託をしている民間事業者と協力し、子育てをしている方、移住をされた方など、様々な方を対象とした意見聴取に取り組んだ。 ・デジタル人材の発案により、意見集約をするためのアンケートフォーム（案）の作成を行った。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

12

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営		
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り		
改革内容①－1、2	若者に選ばれるための提案を広く市民から募集し、政策へ反映 DXを活用した若者の意見集約		
取組	内容	時期	目指すところ
若者の意見集約	デジタルツールを用いることでアンケートの回答がしやすい環境を整え、より多くの若者の意見集約を図る。	R 4～	デジタルツールでの意見集約の実施し、政策へ反映

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略のSNSによる情報発信において、従来方法とは別に新たな方法を模索し、デジタルツール等による、若者の意見を集約する新たな仕組み作りを試行する。	・Decidim（参加型ウェブプラットホーム）仮想環境において、職員による実証実験を開始。 <課題> ・会議やアンケート等の従来方法に併せてWebにより実施し、いかにに参加してもらうか。	・Decidimの導入を検討したが、使い勝手が悪く活用が困難。導入費用も多額のため、意見集約のためのツールについては、引き続き検討を行う。 ・市民アンケート（WELL-Being）にあたり、アンケートフォーム（questant）を活用し、回答者のうちweb回答が23.0%を占めた（R4.12）	C
令和5年度 (2023年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・Decidim（参加型ウェブプラットホーム）が利用者の操作性が難しく、一般市民との親和性が低いことが判明。 ・関連する委員会の意見集約にTeamsを導入するなど、ツールの選定を進めしていく	・DX基本計画策定の中で、意見の収集、参加の促進の方策を検討した。 ・DXに関わる事業者や委員など市民の方とはTeamsを活用したコミュニケーション、データ共有を積極的に行なった。	C
令和6年度 (2024年度)	・Decidim以外で、新たなデジタルツール等による、若者の意見を集約する仕組み作りを検討する。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・派遣を受けたデジタル人材の発案により、CHUKOランドチノチノの利用者から意見を聞く準備を進めている。	・派遣を受けたデジタル人材、CHUKOランドチノチノと協力し、CHUKOランドチノチノ利用者を対象としたアンケートを実施したが、回答人数は4人に留まり、期待した効果を得ることができなかった。	C
令和7年度 (2025年度)	・デジタルツール等による、市民意見を集約する仕組みを展開し、より多くの市民が参加できる仕組にする。	・国の地域活性化企業人制度を活用し、民間事業者から、情報発信・情報収集を主な業務としたデジタル人材の派遣を受けた。 ・デジタル人材の発案により、意見集約をするためのアンケートフォーム（案）の作成を行った。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

13

		担当部署	企画課
柱	(2) 政策運営		
改革項目①	市民の声を政策へ反映する仕組み作り		
改革内容①-3	統計データ等を政策立案に活かす仕組み作り		
取組	内容	時期	目指すところ
統計データを政策立案に活かす仕組み作り	統計データによる、合理的証拠に基づいた政策立案を行う。(EBPMの導入) (EBPM…エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案)	～R5	EBPMを行う仕組み作り

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・経験や勘に基づくものではなく、実験や今あるデータをもとに検証するEBPMを導入できる事業やEBPMの導入が必要な事業の検証。	・空き家対策事業で、空き家状況調査の実施。市内の空き家情報を調査し、事業展開を検討していく。	茅野市の統計情報を統一的なフォーマットでオープンデータ化し、これまで検索が難しかった統計データ容易に参照できるようにし、EBPMを導入できる環境を整えた。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画で掲げる事業でEBPMを導入し、行政評価の中でEBPMの導入がされていて、効果が評価ができる仕組みをつくる。	・第6次総合計画の基本計画の策定にあたっては、可能な限り現状のデータに基づく立案となるよう徹底し、適切なKPIの設定も含めてデータによる検証が可能な計画体系を構築することとした。	・行政評価において重点化した施策に基づき、各課において、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットを作成する中で、可能な限り統計データに基づくKPIを取り入れるよう依頼した。	C
令和6年度 (2024年度)	・財源が限られる中、新規の政策立案のケースがあまりないことを勘案し、行政評価において、事業の優先度等の判断材料に統計データ等を活用する方法を検討する。	・総合計画の基本計画の進行管理において、定量的な評価を行うべく、可能な限り統計データに基づくKPIを設定した。	・計画期間満了に伴う総合戦略の見直しにおいて、統計データに基づくKPIの再設定を行うとともに、施策や事業の更新を行った。 ・来年度からの事務事業評価の再開において、統計データを活かしたKPIも取り入れることとした。	C
令和7年度 (2025年度)	・市民意識調査を統計データとして活用し、事業の選択と集中や将来的な政策立案に市民の声を反映させる行政評価の仕組みづくりを進める。	・下半期に実施する市民意識調査について、準備事務を進めるとともに、15～18歳アンケートの実施方法について多くの回答を得るために実施方法の検討を進めた。		
令和8年度 (2026年度)				

		担当部署	企画課		
柱	(2) 政策運営				
改革項目②	政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組み作り				
改革内容②-1, 2	事業の優先度判断や選択と集中のための事業仕分け 政策実施状況をタイムリーに市民に周知する広報活動の徹底				
取組	内容	時期	目指すところ		
毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象、広報の見直し	事業の優先度判断や事業仕分けができるよう、毎年の行政評価（事後評価）の手法や対象を見直す。また、政策実施状況をタイムリーに市民へ周知するための広報の仕方を見直す。	～R 6	事業の優先度判断や事業仕分けをし易くする。また、政策実施状況を市民が分かっている。		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第6次総合計画策定に合せて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・今まで行っていた、事務事業評価と施策評価について見直し、P D C Aサイクルが適正に機能する評価システムになるように検討中。	総合計画に位置付ける施策のイメージが概ね固まり、それを評価するシステムの検討を始めるが、策定作業が来年度となるため、取組の進捗が遅れる見込み。	C
令和5年度 (2023年度)	・第6次総合計画策定に合せて、行政評価の手法、仕方について検討する。また、広報の仕方について見直しを検討する。	・行政評価において、施策の重点化を意識した作業実施を各部署へ依頼するとともに、その結果を総合計画の基本計画策定に活かし、事業の選択と集中を図る手法を試行している。	・行政評価において重点化した施策に基づき、第6次茅野市総合計画の基本計画の元となるフォーマットの作成を各課に依頼し、とりまとめた。	C
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、施策の重点化とその評価に相応しい指標の設定を検討し、事業の優先度判断等につながる仕組みを構築する。 ・広報の仕方について、引き続き見直しを検討する。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、重点化した施策の評価を行うためのKPIを設定することができた。今後、そのKPIと事業のKPIを連動させ優先度判断等につながる仕組みを検討する。	・来年度、事務事業評価を再開することとし、これまでの施策評価と連動させる中で、事務事業レベルの優先度判断を行う仕組みを検討する。 ・このことについて、総合企画会議に付議し、庁内の意志統一を図ることができた	C
令和7年度 (2025年度)	・第6次茅野市総合計画の進行管理のため、従来の事務事業評価～施策・分野別計画の評価方法を見直し、全庁的に評価を実施する。併せて、広報の方法、タイミングを検討する。	・評価者の負担軽減と、上位の評価者が全体像を短時間で掴むことを主な目的に、従来の様式の見直しを行い、評価を実施した。また、事務事業点検表（事務事業評価）については9月の予算決算委員会前に、市HPへの掲載を行った。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

15

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営		
改革項目③	行政のDX推進の加速化		
改革内容③-1	既存データを活用した市民サービスの充実		
取 組	内容 時期		目指すところ
都市OSの構築と運用 (再掲)	多様なデータを一元管理するための都市OSを構築し、運用することで、様々な主体が実施する市民等のサービスの基盤を整備する。	R 4～	都市OS運用による市民サービスの充実

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> データ連携基盤である都市OSの設計と構築。 情報提供及びサービスのインターフェイスであるポータルサイト構築 サービス利用のためのオプトイン機能を実装。 オープンデータカタログサイトの構築。 DX基本計画の検討によるルールや市民参加方法の検討。 市保有データである住基情報とのデータ連携に向けた調査・検討。 今後データ提供や運用の拡大が見込まれるため、セキュリティ対策や、個人情報影響評価の実施、情報利活用・提供に向けた同意取得のスキームを検討していく（一部サービス提供はR5.3予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> データ連携を行う基礎となる都市OSの構築を実施中（R5.3公開予定）。 各分野におけるユーザー向けサービスの構築は順次実装予定（現在、健康福祉のPHR閲覧アプリ、交通のらざあアプリ、観光の信州八ヶ岳アプリ、登山アプリとのID連携を構築中）。 オープンデータカタログサイトの公開に向けて準備中（R5.3予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> データ連携基盤（都市OS）の構築とインターフェースとなる「茅野市どっとネット」の公開（R5.3）。 公開時に連携したサービスに対してのオプトイン機能を実装。今後追加するサービスや連携項目についてオプトイン取得を可能とした。 「茅野市オープンデータカタログサイト」を公開し、従前市公式HPで掲載していた情報を移行、新規データの掲載を実施（R5.3）。 DX基本計画素案を検討するとともに、市民の代表である「茅野市DX推進協議会」「茅野市DX外部評価委員会」を設立（R4.12）。 市民向けにデブスインタビューを実施し、住所地や年代等で分類した各セグメントの生活のお困りごとを調査。 	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画の策定。 市役所基幹系データ等の情報連携の検討。 ヘルスケア領域サービス等の展開。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市OSの拡張機能として、区自治会の回覧板を電子化し、オプトインに基づいて地域住民が閲覧できる機能を構築中。モデル区を中心に運用を固めていく。 DX基本計画は、茅野市DX外部評価委員会を中心に検討を開始した。 R6年度事業構築の中で、LG系データを活用した市民サービス（見守りサービス）の検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 回覧板の電子化については、1地区、4区への導入支援を行い、区民周知用のチラシや区役員向け操作マニュアルの整備を実施。今後パートナーシップのまちづくり推進課とも協働して横展開していく。 オープンデータカタログサイトとに掲載している公共施設AEDデータと全国AEDマップの連携を実施。 災害時要支援者向けの見守りサービスの検討は、ユースケースを個別避難計画策定支援として検討中。 DX基本計画の策定は、総論部分について令和6年度にパブリックコメントを予定。各論は事業化なども巻き込みながら検討していく。 	B

令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現（サービス群とのデータ連携）。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画（総論）について、外部評価委員会での概ねの検討が終了し、現在まとめ作業に取り組んでいる。 子育て支援策の強化を図るため、総務省「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」を活用し、①小児オンライン医療相談アプリの導入 ②導入済みの母子手帳アプリの機能拡張 ③両アプリの都市OS接続に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画を策定し、令和7年4月1日から施行する。 小児オンライン相談アプリの運用を令和6年11月1日から開始した。また、母子手帳アプリの機能が直を実施し、令和7年1月15日から運用を開始した。 更に、小児オンライン相談プリと母子手帳アプリとを都市OSに接続させ、都市OSIDによる両アプリへのシングルサインオンを可能にし、ユーザーの利便性向上を図った。 	B
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月にDX基本計画を公表し、DXで目指す社会や、進めるための具体的な手順、重点テーマ等を示した。 DX基本計画で重点テーマに掲げている防災分野について、プラットフォームの構築に向け、関係各課との協議を行った。 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> DX基本計画で定めた事業の推進による未来型ゆいの実現。 			

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

16

		担当部署	DX推進課
柱	(2) 政策運営		
改革項目③	行政のDX推進の加速化		
改革内容③-2	行政手続のDX推進や未来型ゆいの実現による市民サービスの向上		
取組	内容	時期	目指すところ
オンライン申請の推進	市への申請・届出等について整理し、オンライン化を推進する。	R4～	市への申請・届出の件数の拡大による市民の利便性の向上

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> 茅野市ICT活用戦略のながの電子申請サービスを活用した電子申請の拡大及び電子決裁、事務文書の電子化の検討において、電子申請を可能にする手続きを拡大し、住民の利便性向上を図る。 国の定めたデジタル・ガバメント実行計画に沿ってオンライン申請を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、R5年度の運用開始に向けシステムを改修中。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード取得者以外も使用できる申請方法を併せて検討。 	行政手続きオンライン化対象26業務について、ぴったりサービスを通した申請ができるようにシステム改修が完了。 既存のながの電子申請を利用した、府内府外における申請作成についても各担当課において対応を進めている。	B
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化対象の子育て・介護関係等26手続きについて、運用を開始する。 外部からの申請・届出における電子申請への切替についての調査を実施。すぐに切り替えが可能なものは、ながの電子申請の更改後(R6.2)、速やかに電子申請を開始できるよう準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数3件(児童手当2件、介護1件)。先行して始まった引っ越しワンストップで274件申請があった。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請が行えることの周知とともに受け入れる体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数5件(児童手当3件、介護2件)。先行して始まった引っ越しワンストップで259件申請があった。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討。 	B
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> 前年調査にもとづく進捗状況の管理。 電子申請に合せた業務フローの見直し。 市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化については、子育て介護関係の手続きは申請数8件(児童手当6件、介護2件)。引っ越しワンストップで232件申請があつた。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページで申請が分かりやすく周知できるように内容の検討を実施したが、階層が深く検索しづらいため、掲載位置の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化については、子育て関係の手続き申請数3件、選挙関係の手続き申請数61件。引っ越しワンストップで402件申請があつた。 <p>ホームページでの掲載位置を調整し、検索しやすいレイアウトとなった。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページでの周知だけでなく、広報誌での周知も検討する。 	B
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 押印廃止を行った手続きについては原則電子申請化する方針で、前年の調査をもとに電子申請様式の作成を各課に求める。 前年調査にもとづく進捗状況の管理。 市民に対し電子申請の利用を促すよう広報等による周知。 	行政手続きのオンライン化については、子育て関係の手続きが4件、選挙関係の手続きが42件、引っ越しワンストップが299件申請があつた。 <p>＜課題＞</p> <p>マイナポータル(ぴったりサービス)では、住民情報行政システムと連携できる国の標準様式において様式のカスタムができないため使い勝手が悪い。Logoフォームのオプションによる連携も可能であるが、それなりの費用がかかるため今後のシステムの利便性向上に期待。</p>		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

17

柱	(2) 政策運営	担当部署	企画課
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-1	組織の壁を越えたプロジェクト型組織の活用		
取組	内容	時期	目指すところ
組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームや兼務の活用の推進	全庁的または複数部署に関係する新規や臨時的な業務について、専門的な立場で対応する必要がある場合に、期間限定でのプロジェクトチーム設置や兼務の活用を行う。	R 4～	行政の刷新及び合理化の積極的な推進

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・第5次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに加え、兼務による推進室、対策室等を組織して新たな業務や臨時的な業務に対応していく。	・茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームを、試験導入から設置へ移行。 ・DX、移住・交流、ゼロカーボン等の推進室や、新型コロナウイルスワクチン接種対策室等で兼務を実施。 ＜課題＞ ・プロジェクトチームや兼務する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	令和5年度組織改正に向けたすべての部のヒアリングの中で、庁内横断的なプロジェクトチームや、短期間で成果を上げるタスクフォース的なチームの組成が必要な取組を把握したが、プロジェクトチーム結成までには至らなかつた。	B
令和5年度 (2023年度)	・組織を横断したテーマ型のプロジェクトチームを継続しつつ、兼務等により組織した推進室、対策室の中で、継続的な業務については専任の職員を配置する組織とすることを検討する。 ・防災課と地域福祉課による個別避難計画策定のプロジェクトチーム設置。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発に係るタスクフォースを3部4課で設置し取組を推進した。 ・個別避難計画策定のプロジェクトチームについては調整が難航しており、来年度になる見通し。	・DX推進によるスマートフォン及び「のらざあ」アプリの普及啓発は継続してタスクフォースを設置し推進した。 ・ICT教育に係るプログラミング教室や先生ための勉強会等をDX推進課と学校教育課で取り組んだ。 ・庁内の技術職員の連携体制を整えるため茅野市建設工事技術管理研究会の設置継続することとし横連携た。工事における実務要覧の改定と茅野市の建設事業における現状や対策をまとめた。 ・個別避難計画策定については検討した結果、プロジェクトチームを設置せずに策定可能となつた。	B
令和6年度 (2024年度)	・第6次茅野市総合計画の基本計画を策定する過程で、施策や事業の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を模索し、形にする。	・第6次茅野市総合計画の基本計画において、政策や施策の連携による相乗効果や重複の排除を見据えた各部署の連携・協力体制を見える化した。その内容に基づき、来年度の組織や具体的な連携・協力体制の検討を行う。	・第6次茅野市総合計画の確実な実践により庁内の連携を図るとともに、国の交付金等の活用を見据え、具体的な取組の推進において、関係部署の連携・協力体制を構築することができた。 ・学校教育課が学校と保護者の連絡ツールとして導入、運用している健康観察アプリ「LEBER for school」へ、DX推進課と健康づくり推進課が後発で連携する形で医療相談機能の拡張を行った。機能拡張には国の交付金が使われており、現在ではアプリの広報などの面で3部署が連携し運用している。	B

令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の中で、組織を横断した連携ができる部署の調査を実施する。また、調査の結果、部署を横断した連携の可能性があった場合には実際に連携が可能か担当部署との協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の2次評価委員会の中で、横断的な取組が可能な事業について、副市長の意向とともに確認することができた。今後は、連携の必要性や可能性について調査、研究が必要。 		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

18

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-2	行政のDX推進による業務の効率化		
取組		目指すところ	
AI・RPAを活用した業務の効率化	AI-OCRやRPAを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図る。	R 4～	AI・RPA対象業務を拡大し、業務時間を短縮する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・AI・RPA導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大を行い、業務時間を1000時間短縮する。	茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図った。（6業務、599h 労働時間短縮） ＜課題＞ プロジェクトチームに参加する職員には主業務があり、活動には限界があるため、人材の拡充が必要。	茅野市AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務調査・実装により、対象業務の拡大を図り、業務時間を1148時間短縮した。 プロジェクトチームの設置期間を延長し、更なる業務時間短縮を目指す。	A
令和5年度 (2023年度)	・AI・RPA導入プロジェクトチームを継続し、更なる対象業務の拡大と業務時間の短縮を図るために、人員の拡充を図る。また、BPRについて企業との連携及び協力を推進する。 ・業務時間を1000時間短縮する。	・AI・RPA導入プロジェクトチームによる業務効率化を図った。（4業務、100h 労働時間短縮） 上半期は手作業、紙媒体のデジタル化を中心として業務選定を行った。 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	・AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：公用車使用簿電子化・PC事務室利用簿電子化、地域福祉課申請書電子化（3業務、75h 労働時間短縮）」 【課題】効率化ツールを継続利用、新規開拓するために職員のデジタルに対する意識改革が必要。研修等を盛り込んだ活動も視野に入れ活動する。	B
令和6年度 (2024年度)	・AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図る。 また、BPRについて企業との連携及び協力を継続する。 ・業務時間を1000時間短縮する。	・AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：幼児教育課旅費計算自動化、旅費明細書作成自動化、健診データ転記自動化（3業務、80h 労働時間短縮）」 【課題】システム更改等による、配布してきた効率化ツールの修正が多く新規案件に割けるリソースが不足している。今後はRPAツールを使用できる人材の教育が必要となる。	・AI・RPAによる業務効率化を図った。「実績：総務課給与通知メール送信自動化（1業務、20h 労働時間短縮、情報センタへの依頼料削減）」 【課題】令和8年度末で業務環境が変更されることに伴い、現行のRPAシステムの置換を検討しなくてはならない。現行のRPAツールの使用実績を伸ばすと同時に、新システムへの移行実証を行う。	B
令和7年度 (2025年度)	・AI・RPA導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各部へプロジェクトメンバーの配置をする。 ・業務時間を1000時間短縮する。	AI・RPAツールによる業務効率化を図った。「実績：【総務課】健康診断ストレスチェックシートの結果送付の自動化、【総務課】昇給通知送付の自動化、【市民課】納付通知作成自動化（3業務、60h 労働時間短縮）」 【課題】今後、業務環境がLGからインターネット系に変わっていく可能性があるため、新たな自動化ツールの選定及び内製化ができるような仕組みを構築していく必要がある。		

令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none">・ A I ・ R P A導入プロジェクトチーム人員の拡充を図り、各課へプロジェクトメンバーの配置をする。・ 業務時間を1000時間短縮する。		
-------------------	--	--	--

担当部署	総務課
------	-----

柱	(2) 政策運営	
改革項目④	市組織・職員・業務の改革	
改革内容④-2	行政のDX推進による業務の効率化	
取組		目標
府内事務の効率化		電子決裁の実施と会議資料のペーパレス化を拡大し、紙の削減と文書管理を改善する。
内容		時期
		R 4～

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等（令和9年度運用開始を目標とする）	・府内グループウェアを提供している㈱電算から、文書管理システムと電子決裁システムの運用等について、ヒアリングを行った。 ＜課題＞ ・両システムとも、既製のシステムの大幅なカスタマイズが必要となるため、導入経費と管理経費が割高になる可能性が高い。また、会議資料におけるペーパレス化については、職員の使用端末のモバイル化が必要と考える。	・DX推進課と電子決裁システムの運用開始時期について協議を行い、令和9年度からの運用を目指して調査、検討、準備を進めることとした。	B
令和5年度 (2023年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（5月、6月）	長野県市町村自治振興組合主催の「文書管理・電子決裁システム合同勉強会」へ参加し、事例研究を行った。（10月、11月、12月、1月） 12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、先進市視察等を行い、システム導入の可否を令和6年度中に決定することとした。	B
令和6年度 (2024年度)	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、検討、課題の整理等 ・次期府内シンクライアントシステム更改に合わせた電子決裁・文書管理システム導入に向けた企画部門との協議、調整	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積微取等による検討を行った。（5月～8月）	12月に行われた中期財政需要計画理事者査定で、令和9年度のシステム運用開始を目指す方針を確認した。	B
令和7年度 (2025年度)	・システム導入に向けた仕様書、プロポーザル実施要綱等の検討	・電子決裁及び文書管理システムの導入に向けた調査、視察、見積微取等による検討を行った。（5月～9月）		
令和8年度 (2026年度)	・導入システムの決定（設計、入札） ・システム運用開始に向けた準備（業者との打ち合わせ、職員への研修会の実施…等） ・文書管理規程等の例規改正			

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

19-企

担当部署	DX推進課
------	-------

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	④市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-2	行政のDX推進による業務の効率化		
取組		内容	時期
府内事務の効率化		府内での電子決裁の検討と、会議資料におけるペーパーレス化を促進する。	R 4～
			電子決裁の実施と会議資料のペーパーレス化を拡大し、紙の削減と文書管理を改善する。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して進める。	<ul style="list-style-type: none"> 管理職へ配備したテレワークPCでのペーパーレス会議を実施。また、Web会議によるペーパーレス化を図る。 <課題> ・電子決裁は、会計伝票と事務文書を分けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会棟・8階大ホール等での会議で市民向けのSSID払い出し等を行い、会議などで利用した。 管理職以外に財政係へもテレワークPCを配置。 電子契約についてスマールスタート可能か契約検査係と検討開始 <課題> ・管理職端末について、所有者に府内会議時には持っていく意識付けが必要。 ・府内のWiFi環境の強化 	B
令和5年度 (2023年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務を試験的に一部導入する。ペーパーレス会議推進を継続し、電子契約の導入を行う。 ・管理職まで配備しているテレワークPCを企画課・DX推進室等まで拡大し、そこでの会議は全てペーパーレスにする。	・iPadを利用したペーパーレス会議システムを稼働。定期的に開催する会議で試験導入開始。	・ペーパーレス会議の推奨のため、市役所7階のWiFi環境の構築により、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和6年度には、全庁にWi-Fi環境の構築を行いペーパーレス化を拡大していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改後に電子決裁の導入について調査・検討を行う。 ・府内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入を検討。	・ペーパーレス会議の推奨のため、市役所庁舎及び、外部施設のWi-Fi環境の構築を実施し、より電波の強い機器へ契約を変更した。令和9年度までに、業務用端末をノートPCへ切り替えを行うことで、Wi-Fiを活用した、会議資料等のペーパーレス化を拡大していく。	・令和7年度中に各職員にノートパソコンを配布できるように、購入について令和6年3月末に業者選定委員会の承認を得た。ノートパソコン購入後、早期にキッティング作業を行い、会議資料のペーパーレス化を拡大していく。	B
令和7年度 (2025年度)	・テレワーク端末等を利用したフリーアドレス事務の試験導入を継続または拡大する。ペーパーレス会議推進を継続し、財務会計システムの更改に合わせて電子決裁の導入を行う。 ・府内会議は全てペーパーレス化にするため、モバイル端末等の導入。	・令和7年8月にノートパソコン700台をリース契約済み。令和7年12月末までに各職員にノートパソコンを配布できるようにキッティング作業を行い、会議資料のペーパーレス化を拡大していく。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

20

担当部署	総務課
------	-----

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-3	将来リスクに対応した政策立案能力や、DXに対応できる職員の育成		
取組	内容	時期	目指すところ
「人財育成ビジョン」の改定推進	これから時代に求められる職員像を明らかにし、効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」（令和4年度改定）に基づいて、職員の育成を行う。	R 5～	時代に対応した職員の育成

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・これから時代に求められる職員像を改定委員会の議論により検討し、未来を見据えた効果的な人財育成を行うため「人財育成ビジョン」の改定を行う。	・月に1回の頻度で開催。目指す職員像について、市民とのトークセッションやグループワークをすすめている。 ＜課題＞ ・社会の変化や職員の多様化などにより、以前の人財育成ビジョンの評価や意見のまとめが難しく想定より時間がかかっている。	・12月に人材育成に関する職員アンケート及び市民アンケートを実施。その後、アンケート結果も参考に、改定委員会で目指す職員像を決定し、年度内に案をまとめた。	B
令和5年度 (2023年度)	・職員パブリックコメントを実施し、第6次総合計画とともに策定する。 ・改定した人財育成ビジョンをもとに、定期的な見直しを行いながら、具体的な取組をすすめていく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・職員パブリックコメントを実施。6次総に関わる部分以外は、完成し職員に周知した。 ・今年から取り組めることについては進めている。（インターンシップの積極的広報、係長昇格認定研修の内容見直し、人事評価研修の内容見直しなど）	・人財育成ビジョンに基づき、今年から取り組めることについて進めている（採用説明会の参加、来年度の研修計画策定、職層ごとの受講すべき研修の整理など）。 ・人財の見える化、人事評価の効率化、情報の共有などの効果を期待し、人材マネジメントシステムを導入した。	B
令和6年度 (2024年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・人材マネジメントシステムの利用開始。人事評価に利用している。 ・採用活動では、これまで取り組んでいなかった採用説明会を実施。 ・研修内容の見直し（管理職研修の強化、内製講師による研修、他の事業との横断的研修の実施など）	・人財育成ビジョン等に基づき、下記に取り組んだ。 人財育成係の設置 オンライン採用説明会の実施 来年度の研修計画策定（講師選定や内製講師の育成に注力）	B
令和7年度 (2025年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）	・管理職の研修（リスクマネジメント、ハラスメントなど）を実施。 ・評価者研修を全評価者に実施。 ・内製講師による研修を新規で2件実施。 ・人材マネジメントシステムの活用方法の検討を始める。		
令和8年度 (2026年度)	・改定した人財育成ビジョンをもとに、未来を見据えた人財育成を実施していく。（採用計画、研修体系、職場環境の醸成など）			

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

21

		担当部署	財政課
柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-4	行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化		
取組	内容	時期	目指すところ
行政サービスの民間委託などの検証	業務のスリム化を進めるため、行政サービスの民間委託などを検証する。	～R 6	業務のスリム化について、検証ができている。

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市行政経営基本計画の行政組織の効率化と職員数の効率化において、民間委託や指定管理制度の推進により、限られた資源を有効に活用し、市民サービスの充実を図る。	・公用車管理の民間委託等を検討したが、費用対効果が思うほど見込めず再検討とする。 ＜課題＞ ・これまでにも、市民課窓口の民間委託等も検討したが、規模、費用対効果がネックとなっている。	費用対効果を念頭に置き、民間委託が可能な業務の洗い出しを行った。対象となりそうな業務は、数件程度であった。また公共施設については、PPP/PFIの手法も今後検討していく方向性になった。	C
令和5年度 (2023年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。PPP/PFIの手法について、検討する。	・PPP/PFIについては施設管理課とともに国のセミナーに参加し事例研究等を行った。 ・業務のスリム化については全事業を対象に廃止や効率化を検討し、一部の施設や事業については廃止の方向性とした。	・すずらんの湯、環境館の施設について廃止とし、また白樺湖下水道組合を解散し業務のスリム化をした。 ・PPP/PFIについては引き続き研究を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討していく。	・民間委託や、PPP/PFIについて事業者の提案や、説明等を聞いた。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施した。 ・令和5年度末に廃止したすずらんの湯のプロポーザルを実施した。 ・下水道事業でウォーターPPPの導入に向けた調査を実施中。	B
令和7年度 (2025年度)	・民間委託や指定管理制度を検証し、限られた資源を有効に活用した業務のスリム化を検討する。PPP/PFIの手法について検討する。	・PPP財団との協定を締結し、職員向けの公民連携基礎研修と一部の施設でPPP/PFIの導入可能性についての意見交換を実施した。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

22

担当部署 DX推進課

柱	(2) 政策運営		
改革項目④	市組織・職員・業務の改革		
改革内容④-5	庁内外の会議を効果的・効率的に実施する手法を導入		
取 組	内容 時期		目指すところ
オンライン会議の環境整備	庁内外の会議でオンライン会議ができる環境整備を行い、必要に応じてオンライン会議を推進する。	R 4～	会議の効果的、効率的な実施

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市ICT活用戦略の電子決裁、事務文書の電子化の検討及びペーパーレス会議、テレビ会議の推進において、テレワーク端末等を利用して効果的、効率的な会議の実施を進める。	庁舎内Wi-Fi環境の一部改善を実施。オンライン会議のための施設や備品の整備を進め、ライセンスの充実も図る。 ＜課題＞ オンライン会議の準備にかかる労力の軽減を図ることが必要。	第2応接室へ大型プロジェクトとインターネットPCの設置と、大会議室・7階会議室等へ大型モニタを設置。Web会議で必要なカメラ・HDMIケーブル等の備品も常設し、利便性を向上させた。 4～7階西側の旧リフレッシュコーナーを会議室予約に追加し、小人数での会議に利用しやすくした。	B
令和5年度 (2023年度)	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のための施設や備品等の整備を引き続き進めていく。 ・庁舎内の空きスペースや相談室をオンライン専用の会議室に整備する。	大型モニタの付属品を強化し、モニタ以外の備品予約なくオンライン会議を実施できる状況を作った。 ＜課題＞ 庁内のWiFi速度低下による接続障害発生。	・庁舎内Wi-Fi環境の改善及びオンライン会議のため市役所7F階のWi-Fi環境の構築を実施。次年度は全庁のWi-Fi環境の構築を実施する。なお、職員用ノートパソコンを今年度80台導入、次年度以降も定期的に職員へ配備していく。	B
令和6年度 (2024年度)	・庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事の実施する。	庁舎内及び外部施設のWi-Fi環境の改善のため通信の早いWi-Fiへの切り替え工事を実施。	・Wi-Fiを活用したオンライン会議を推進するため、各個人ごとにノートパソコンを配備できるよう調整していく。	B
令和7年度 (2025年度)	・全職員にノートパソコンを配備し、オンライン会議の方法を全職員に周知する。	令和7年8月にノートパソコン700台のリース契約を締結。オンライン会議が容易にできるようネットワーク構成を検討するため、様々なソリューション検討を実施。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

23

		担当部署	財政課		
柱	(3) 財政運営				
改革項目①	健全な財政運営の推進				
改革内容①-1	適切な市債残高および適切な基金残高を維持した財政運営の実施				
取組	内容	時期	目指すところ		
適切な市債残高および適切な基金残高の維持	市債残高の減少並びに財政調整基金と減債基金の残高40億円を確保する。	R 4～	基金に頼らない収支均衡の財政運営		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末市債残高260億3126万円を令和4年度末市債残高計画は256億8000万円 ・令和3年度末財政調整基金と減債基金の残高35億2698万円を令和4年度末残高計画は36億円 	<p>令和5年度予算編成に向けて、10年間の財政推計の試算と推計に基づく予算編成方針の提示。 <課題> 燃料価格及び物価高騰により、大幅な歳出の増加が見込まれるため、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況になっている。また、建設単価の上昇により、事業費が計画時の見込みより上昇することにより、起債額の増が見込まれている。</p>	<p>令和4年度は、予算で見込んだ2億円の財政調整基金の繰入れを実施せずに決算を打てることとなり、4年度末の両基金の残高見込みは35億5000万円で概ね計画通りの額となった。 一方、令和5年度予算編成において大幅な財源不足に陥り、財政調整基金・減債基金を合わせて10.5億円取り崩した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは、25.3億円となり、計画を大きく下回る見込みとなった。 令和4年度末市債残高は、246億4000万円の見込。</p>	D
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末市債残高計画269億5000万円 ・令和5年度末財政調整基金と減債基金の残高計画37億円 	<p>令和4年度決算で約17億円の繰越金が出たことから、当初予算で見込んだ財政調整基金・減債基金10.5億円の繰入れを3.5億円に減額した。これにより、令和5年度末の両基金の残高見込みは32.3億円となった。当初予算での見込みよりは改善したが、引き続き計画を大きく下回る見込みである。 令和4年度末市債残高は、245億8279万円。令和5年度末市債残高は、280億5000万円の見込。物価高騰により、永明小中学校建設事業費が大幅に増嵩したことなどにより、計画額を大きく上回る見込み。</p>	<p>・令和5年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったこともあり、令和5年度末市債残高は、271億1167万円の見込みとなっている。 ・令和5年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金+減債基金計10億5千万円）を実施せずに決算を打てることとなった。また、追加交付された交付税の一部（約7,500万円）を減債基金に積み立てた結果、令和5年度末の両基金の残高見込みは、約36億6千万円となった。一方、令和6年度当初予算編成で大幅な財源不足に陥り、両基金を合わせて10億円を取り崩す予算編成となり、令和6年度末の取組計画を大きく下回る見込みとなっている。</p>	D

令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度末市債残高計画269億8000万円 ・令和6年度末財政調整基金と減債基金の残高計画38億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に永明小中学校建設事業の起債借入を約38億円行ったため、令和5年度末市債残高は、約272億4千万円となった。引き続き市債を借りる場合は、交付税措置のある有利な起債を中心に借り入れるとともに、プライマリーバランスがプラスになるよう心掛ける。 ・令和5年度決算で約10億7千万円の繰越金が出たことから、財政調整基金、減債基金とともに取り崩すことがなかった。これにより、令和5年度末の両基金の残高は、約36億円となつた。令和6年度当初予算でも、両基金合わせて10億円の繰入れを計上しており、取崩額をできるだけ少なくするため、収入の増加と不要不急の予算執行の抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度において永明小中学校建設事業の起債借入を約5.5億円行つたこともあり、令和6年度末市債残高は274億9322万円の見込みとなつている。 ・令和6年度は、当初予算で見込んだ基金繰入れ（財政調整基金十減債基金計10億円）を実施せずに決算を打てる見込みとなつた。また、追加交付された交付税の一部（約1億145万円）を減債積立金に積み立てた結果、令和6年度末の両基金の残高見込みは、約37億9千万円となつた。一方、令和7年度当初予算編成でも引き続き大幅な財源不足に陥つており、両基金を併せて7億円を取り崩す予算編成となつており、取組計画を大きく下回る見込みとなつてゐる。 	D
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末市債残高計画262億9000万円 ・令和7年度末財政調整基金と減債基金の残高計画39億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・永明小中学校建設事業はピークを越えたことから起債借入が減少し、令和6年度末市債残高は前年度より7.8億円減少し約264億6千万円となつた。 ・令和6年度決算で約8億9千万円の繰越金が出たことから基金を取り崩さずに済み、財政調整基金、減債基金の合計残高は約37億9千万円となつた。 また、令和6年度決算を受けて、9月補正にて公共施設整備基金に1億円を積み増した。 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末市債残高計画260億円 ・令和8年度末財政調整基金と減債基金の残高計画40億円 			

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

24

		担当部署	財政課		
柱	(3) 財政運営				
改革項目②	歳出の最適化の推進				
改革内容②-1	補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定に見直し				
取組	内容	時期	目指すところ		
補助金等に関する基本指針の見直し	「補助金等に関する基本指針」の見直しを行い、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。	～R 6	新たな基準での補助の実施		

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、全ての補助金について、補助金の性質に応じた分類を行う。	・令和5年度予算編成時のデータを基に、下半期に補助金の性質に応じた分類を行う予定。	・令和5年度に予算計上予定の全ての補助金について、内容を確認し、分類分けを行った。補助期間の終期を定めていないものが多く、見直しのタイミングが計れず、同じ内容、同じ金額で補助しているものが多い。	B
令和5年度 (2023年度)	・「補助金等に関する基本指針」の見直しのため、補助対象経費や終期設定などの補助要件や基準を改める。 (担当課へのヒアリング実施、補助団体の収支等の確認 等)	「補助金等に関する基本指針」の見直しに向けて、現状整理と課題の洗い出し、見直しの方向性について担当者レベルでの協議を行った。	・補助金に係る実態調査の実施により課題抽出を行い、基準等の見直しの検討を行った。	B
令和6年度 (2024年度)	・新たな「補助金等に関する基本指針」を策定し、この基本指針に基づいて、令和7年度の予算要求を行う。	・新たな指針を策定した。 ・補助金等のチェックシートを作成し各課に提出してもらい、ヒアリングを実施した。 ・各課でも補助金の見直しを行い、今年度で終了とする補助金を検討した。	・上半期に引き続きヒアリングを実施し、補助金等の見直しを行い、次年度減額や、終了とする補助金等の検討を行いR7年度予算に反映した。 ・市に裁量がある事業のうち、負担金26件、補助金を16件廃止した。 廃止による予算削減額△32,958千円 減額による予算削減額△50,204千円	A
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

25

		担当部署	財政課
柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取 組	内容	時期	目指すところ
歳出の削減検討	介護福祉金や入院時食事療養費補助など一般財源のみの市単独事業について見直しを検討する。	～R 6	歳出の削減による新たな事業への支援

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。	・子ども医療費対象年齢の見直しに伴い、入院時食事療養費補助について検討を行ったが、今後の検討とした。	・福祉医療費制度について、金額の推移、推計を行い、担当者レベルでの検討は行ったが、見直しまでには至らなかつた。引き続き協議していく。	C
令和5年度 (2023年度)	・福祉医療費の対象年齢の見直しに伴い、福祉医療費全体の給付費の見直しを行う。 ・外部施設の正規職員を引き揚げる検討と会計年度職員の採用を見直しを行い人件費の削減を行う。 ・上記を含めた歳出全体を見直し、削減を進める。	・福祉医療費の見直しについて協議を行った結果、子どもの対象年齢を拡大する方針となったことで歳出は増加する見込み。 ・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を始めた。	・一部のCC職員については減員し、P課職員が交代で勤務する体制を継続して実施。 ・令和6年度の予算に向け優先改革事項の推進により事業の見直しを行い予算削減を進めた。(少年育成センター事業費、不妊不育治療助成事業費、観光振興事業費、生ごみ回収・堆肥化処理事業費茅野市環境館管理運営費、観光温泉施設管理運営費等)	B
令和6年度 (2024年度)	・歳出全体を見直し削減を進める ・補助金等に関する基本指針の見直しを行い補助金等の公平性等を図り令和7年度予算に反映させる。 ・予算額を制限した予算編成の実施。	・補助金等に関する基本指針を改定した。 ・令和7年度予算に反映できるよう、補助金等のチェックシート作成し、ヒアリング実施。いくつかの補助金等は事業の縮小等により削減できる状態となつた。	・市に裁量がある事業のうち、負担金26件、補助金を16件廃止した。 廃止による予算削減額△32,958千円 減額による予算削減額△50,204千円 ・部枠予算による市単独事業の見直しに着手した。	B
令和7年度 (2025年度)	・歳出全体の見直し、削減を進め る。 ・見直しが完了していない補助金等の進捗を管理する。 ・部枠予算による市単独事業の見直しを実施する。	・期初の予算執行方針等説明会において、経費削減や今年度予算に反映できなかつた補助金等の見直しを再度徹底した。 ・来年度の予算編成では、本市の適切な財政規模を見据えた部枠予算を導入し、職員の創意工夫や事務事業の見直しが進む仕組みを整えた。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

26-水

担当部署	水道課
------	-----

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討		
取組		目指すところ	
特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに收支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。	R 4～	繰出金の縮小

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。	予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。	R 5年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R 4年度比▲20,000千円。	B
令和5年度 (2023年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・下水道使用料の現状分析。	・予算編成の段階で一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。 ・R7からR9年度の使用料改定の要否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を開始。	R 6年度予算編成の段階で一般会計サイドと協議。上半期と同様に①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債の交付税措置額を超えない範囲で額を決定した。R 5年度比▲20,000千円。 ・R7からR9年度の使用料改定の要否を検討するにあたり、下水道使用料の現状分析を継続。	B
令和6年度 (2024年度)	・繰出金算定方法の精査（繰出基準上、算定方法が不明確な部分があるため、一般会計財政サイドと協議）。 ・前年度の分析を踏まえ下水道使用料改定の要否を検討。	・予算編成に先立って、一般会計財政サイドと協議。①収益的収支が赤字にならないこと②繰出金の総額が企業債元利償還金に対する交付税措置額を超えない範囲で協議し、額を決定。R7年度はR6年度比▲40,000千円の570,000千円とした。 ・11月にR7～R9の流域下水道維持管理負担金の見直しが行われることから、それを受け下水道使用料改定に向けた検討を行うための下準備を進めた。	令和8年度以降の交付税措置額を推計し、今後の繰出金の額の見込みを算定した。 R8 : 550,000千円 R9 : 520,000千円 R10 : 500,000千円 R11 : 480,000千円	A
令和7年度 (2025年度)	交付税措置額の推計を更新していくとともに、交付税措置額を基本とした繰出金で経営していくように財政運営を行う。	交付税措置額の推計に基づき、今後の繰出金の額の見込みを算定した。 R8 : 550,000千円 R9 : 520,000千円 R10 : 500,000千円 R11 : 480,000千円 R12 : 460,000千円		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

26-保

担当部署	高齢者・保険課
------	---------

柱	(3) 財政運営						
改革項目②	歳出の最適化の推進						
改革内容②-2	硬直財政の原因になっている歳出の特定と削減検討						
取組	内容		時期	目指すところ			
特別会計への繰出金の縮小	下水道事業会計…繰出金の段階的縮小により予算の縮減を図る。 国保診療所特別会計…北山診療所の損失に対する繰出金。令和6年度までに收支を黒字化し令和7年度以降繰出金を皆減する。		R 4～	繰出金の縮小			

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	【国保診療所特別会計】 ・北山診療所を含めた茅野市国保診療所は、医療人材の恒久的な確保による安定的な運営を目的として、諏訪中央病院組合への経営移譲を計画する。（経費等の見直しも目的の一つである。）	【国保診療所特別会計】 ・令和5年4月から諏訪中央病院組合へ経営を移譲予定。令和5年度以降の取組については、現在、協議中。ただし、地域社会の人口減少が進行する状況下において、繰出金の頼らない経営は困難であることが明確になりつつある。	【国保診療所特別会計】 国民健康保険診療所の経営移譲については、令和5年4月から経営移譲された。 令和4年度は、令和3年度と比較して、外来患者数が471人増加した。収益の増加も見込まれており、赤字の改善が図られている。	B
令和5年度 (2023年度)	令和5年3月をもって諏訪中央病院組合に経営移譲されたため、組合との覚書等を鑑み、取組計画は終了としたい。	令和5年4月から諏訪中央病院組合の診療所として開所。	泉野診療所を除く、茅野市国民健康保険各診療所の令和5年度収支も黒字見込みであること確認済み。このことを鑑みて、各診療所については、諏訪中央病院組合に経営移譲されているため、取組計画は終了とする。	B
令和6年度 (2024年度)				
令和7年度 (2025年度)				
令和8年度 (2026年度)				

担当部署	財政課
------	-----

柱	(3) 財政運営		
改革項目②	歳出の最適化の推進		
改革内容②-3	大規模事業の複数年化等の検討による財政負担の平準化		
取組	内容	時期	目指すところ
大規模事業の複数年化等の検討	大規模事業について、複数年での事業実施を検討し、財政負担の平準化を図る。	R 5～	財政負担の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・令和13年度までの10年間の財政推計を行う。	・永明小中学校以降の大規模事業については、方針が未確定。 ・財政推計により「未来への投資のために、新たな財源確保と歳出構造の改革の推進が必要である」ことを庁内周知した。	令和5年度予算編成による財源不足により、財政推計の前提が大きく崩れた。今後の財政運営にあたり、現状を踏まえた財政推計を行い、持続可能な財政運営に向けた議論を進めていく必要がある。	D
令和5年度 (2023年度)	最新の財政を踏まえ、抜本的な歳出削減を行う。	都市計画課において今ある施設を維持した場合の長期改修計画を策定した。これにより、全ての施設を維持していくことは不可能であることはつきりしたことから、公共施設再編計画をベースに施設の統廃合を検討していく。維持していく施設が決まつたら、大規模改修等の実施を優先順位を付けて平準化していく。 また、令和6年度予算編成に合わせて、中期の財政需要を的確に把握するため、中期財政需要計画を新たに策定することとした。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。	B
令和6年度 (2024年度)	・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。	令和6年度当初予算編成に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5年間に中期財政需要推計を行ったところ、5年間で合計81億2千万円を超える財源不足が生じる結果となった。 財源不足を基金で賄おうとすると、早ければ令和8年度末には全ての基金が枯渇する見込みとなった。そうした事態を避けるため、収入の増加や行財政改革、それらに伴う組織と職員配置の見直しに全庁をあげて取り組んでいく。	予算編成に併せて、今後の財政運営や行財政改革の基礎資料として活用するための中期財政需要計画をまとめ、それに基づく予算額推計を作成した。 学校再編や一組所管の施設の更新など、事業実施の時期や事業規模が未定のものが多く、将来の財政運営は不透明感が増している。	B

令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。 	<p>令和7年度当初予算編成に合わせて行った中期財政需要推計（R7～R11）では、5年間で合計58.8億円の財源不足が生じる結果となった。前年度に行った推計よりは好転したものの依然として今後の財政推計は厳しい見通しとなっている。</p> <p>また、今年度決算からは基金の取崩しが現実味を帯びている。</p> <p>収支均衡の財政を目指し、行財政改革、公共施設再編、事務事業の見直し等の歳出削減に向けた取組について、より一層危機感を持って臨んでいく必要がある。</p>	
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画を毎年見直し、実施計画に基づき事業を実施する。 		

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

28

		担当部署	財政課
柱	(3) 財政運営		
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-1	公共施設使用料等受益者負担の見直し		
取組	内容	時期	目指すところ
公共施設使用料と減免制度の見直し	公共施設の使用料及び使用料の減免について見直しを行う。	～R 6	受益負担の適正化による維持管理費の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設使用料等の算出に関する基本方針の改定案を庁内で検討する。減免の考え方についても、基本方針内に盛り込む。	<ul style="list-style-type: none"> 減免の現状について各課に調査し取りまとめた。9月27日の審議会に施設使用料等の算出に関する基本方針と減免状況を報告した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 減免だけを考えるのではなく、施設の目的、使用料の設定の仕方を含めて検討すべきとの意見を頂いた。 	基本方針の改定のための庁内協議に向けた論点整理を行った。	B
令和5年度 (2023年度)	・上半期中に基本方針の素案をまとめ、審議会で意見をいただく。下半期中に正式決定する。	庁内会議である使用料等審査委員会を3回開催。基本方針の改定について検討し、案を作成した。	行財政審議会の意見を聞き、基本方針の見直しをした。 令和6年度の見直し作業に向けた準備として、施設担当部署への説明会の実施、各施設における見直し方針の取りまとめ、庁内における検討を実施した。	A
令和6年度 (2024年度)	・新たな基本方針に基づき、各施設の使用料改定案をまとめ、12月議会に提出し令和7年4月1日に施行する。並行して、減免についても基本方針に基づいて見直しを実施し、令和7年4月1日から新たな基準を運用開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 使用料および減免の内容を審議した。 概ね方向性は定まったが、まだ懸念が残されている事項もある。 各団体へ説明会を実施し、意見交換を行った。 	・令和7年4月1日からの施行に向けて取組み、条例案等を作成してきたが、各団体との対話が不足している等の理由から施行を半年先送りした。	B
令和7年度 (2025年度)	・6月議会に施設使用料等の改正条例を提案し、令和7年10月1日から施行する。	・改正条例が6月定例市議会で可決となり、10月1日の改定に向けた規則改正、市民周知等を行なった。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

29

		担当部署	財政課
柱	(3) 財政運営		
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-2	イベント等広告収入の確保		
取組	内容	時期	目指すところ
広告収入の確保	広告収入の確保の拡大し、自主財源の確保に努める。	R 5～	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・ネーミングライツ実施要綱の作成。	・ネーミングライツ制度の来年度からの導入のため、実施要綱（案）を作成した。 <予定> ・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査	・茅野市広告審査委員会の審査 ・例規審査委員会での審査 ・ネーミングライツ実施要綱（R5.4.1施行）	B
令和5年度 (2023年度)	・ネーミングライツ実施要綱施行（R5.4.1施行）の実施 ・ネーミングライツ導入ガイドラインの実施（R5.4.1施行）	・部課長会議において各部署へ実施依頼（5/1）	・各部署において実施	B
令和6年度 (2024年度)	・企業版ふる里納税と併せて実施	・具体的な取組は実施できなかった。	・ネーミングライツについての概要、募集案内をHPに掲載した。	C
令和7年度 (2025年度)	・茅野市ネーミングライツ導入ガイドラインでは施設等を所管する課等が手続きを進めることになっているが、所管課だけでは導入が進まないのが現状である。財政課が主導しネーミングライツ導入に向けた取組を進めていく。	特定募集型（市が公募した施設について企業、団体等が応募するもの）の募集に向け、公募施設の選定を関係課と協議。募集施設が決定した段階で要綱等を策定する予定。		
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 地域創生課

柱	(3) 財政運営		
改革項目③	歳入確保の推進		
改革内容③-3	ふるさと納税による収入の確保		
取組		目指すところ	
ふるさと納税の取組強化と企業版ふるさと納税の推進	ふるさと納税の登録サイトを拡大する。また、企業版ふるさと納税の積極的な活用を促進する。	R 5～	歳入の確保

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	○寄附額2.8億円へ向けた取り組み ・登録サイトの比較（拡販能力、事務処理の効率化） ・販路（サイト）拡大含めた予算要求 ・企業版ふるさと納税の促進のための営業ツール準備	<ul style="list-style-type: none"> ・R5からの登録サイトの拡大に向けて準備中 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録サイトを拡大し、件数増加した場合の事務処理対応（人件費の増加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度ふるさと納税実績額 個人版 215,748,000(2,967件) 企業版 28,300,000(8件) 合計 244,048,000円(2,975件) ・令和5年度へ向けた取組 サイト（販路）拡大への準備 企業版ふるさと納税活用動画の制作 (企業向け紹介動画) 	B
令和5年度 (2023年度)	○寄附額4億円へ向けた取り組み ・（個人版）ふるさと納税の登録サイトの拡大、返礼品の拡充及び周知活動 ・企業版ふるさと納税の促進のため企業等への周知（訪問等）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大 「さとふる」運用開始 ・企業版ふるさと納税の紹介、依頼訪問 3社 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度ふるさと納税実績額 個人版 341,527,300 (5,013件) 企業版 17,050,000 (11件) 合計 358,577,300円 ・課題 返礼品の拡大・拡充 受注増加に向けた返礼品事業者への細かなフォローアップ体制の構築 	B
令和6年度 (2024年度)	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者、返礼品目の新規拡大と返礼品事業者のフォローアップの充実に向けた、現状（課題）の整理と体制づくり。 ・現地決済型ふるさと納税の戦略的導入の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人版ふるさと納税ポータルサイトの拡大「JREMAILふるさと納税」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」運用開始 ・返礼品事業者セミナー 実施1回 ・新規返礼品事業者の増加（新規登録事業者11事業者）、返礼品目の増加（430品目→490品目） ・委託事業者（さとふる）との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度ふるさと納税実績額 個人版 520,931,088円 (9,309件) 企業版 3,300,000円 (11件) 合計 524,231,088円 	A
令和7年度 (2025年度)	○更なる寄付額増大に向けた取組 ・返礼品事業者や返礼品目の拡大と充実 ・現地決済型ふるさと納税を取り扱うホテル、旅館、飲食店等の拡大 ・リピーター獲得に向けた新規取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者との交渉（返礼品拡充・現地決済型） ・過去に茅野市にふるさと納税寄付をした人への定期DMの発信 		

令和8年度 (2026年度)		<p>ふるさと納税実績</p> <p>R 4 244,048,000円（個人2,967件、企業8件）</p> <p>R 3 229,988,103円（個人3,977件、企業1件）</p> <p>R 2 121,448,500円（2,271件）</p>
-------------------	--	---

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

31

		担当部署	財政課
柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組	内容	時期	目指すところ
方針未定施設の方針決定	「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっているものについて方針を決定する。	R5	施設の維持管理費の抑制・削減

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。 検討が進んでいない施設についてはスケジュールを示し、方針の決定をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育センターについて方針決定の方向で進んでいる。 市営住宅のみどりヶ丘団地の立替について、県との共同事業を実施する方針とした。 	建物の今後の方向性が定まっていない施設について、担当者レベルでは方向性を検討してきたが、最終決定までは至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施。庁内会議を経て最終決定をする。 ①行政だけで方向性を決定するもの、②市民との議論の中で、方向性を決定するもの、の仕分けを行い、①については方向性を決定していく。②については、すぐに方向性が決定できないため、まずは市民との議論の場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末時点の検討状況について調査を実施。 検討が進んでいない施設については、理事者協議を行い方向性を協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討となっている施設については、検討する内容を検討し方向性を定め、優先改革事項の進捗管理の中で状況を毎月確認した。 	B
令和6年度 (2024年度)	優先改革事項以外の「茅野市公共施設再編計画」で検討等となっている施設について方針を決定する。	公共施設のあり方に関するアンケートを実施し結果をまとめた。	<ul style="list-style-type: none"> 6温泉施設、サンヨーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施し、方針を決定した。 千駄刈自然学校、プールを廃止した。 施設使用料の見直しに併せて相撲場、野外音楽堂の廃止を決定した。 R7の中間見直しに向けて各施設ごとで方針の検証した。 	C
令和7年度 (2025年度)	茅野市公共施設再編計画の見直し年であるため、検討となっている施設の方針を決定する。	計画の進捗が遅れていることから、茅野市公共施設再編計画を今年度中に見直すこととした。各所管課を集めて説明会を開催し、見直しを依頼した。		
令和8年度 (2026年度)				

担当部署	財政課
------	-----

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組	内容	時期	目指すところ
譲渡・廃止施設の実行管理	「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。	R 4～	施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。	・茅野市体育鍊成館の廃止の決定。 ・リバーサイドクリニック、北山診療所、泉野診療所について運営を令和5年度から諏訪中央病院に移譲決定。	・譲渡協議の施設については、協議は行っているものの譲渡の結論には至っていない（ふれあいの里など）。廃止施設については、廃止と決まった施設でも解体までは至っていない（不燃物処理場など）。 ・体育鍊成館は廃止、解体した。	C
令和5年度 (2023年度)	・「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。 ・施設の開館日や開館時間の縮減による経費の削減	・野外音楽堂：現状、倒壊等の危険性も見られないため、国の補助金に係る処分制限を受けなくなる令和8年以降に解体を予定 ・泉野診療所：R6は隔週1日の開所に減らしたうえで、R6年度末をもって閉鎖する方針で検討中 ・旧ひばりヶ丘団地：新規募集は停止しており、現在は17世帯が入居中。入居者のほとんどは高齢者であり、退去いただくことは現実的に難しいことから、入居者がいなくなるまでは現状維持とする。 ・教職員住宅： ・古紙類梱包施設：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体には多額の経費が必要となることから、当面は現状のままとする方針 ・不燃物処理場：施設としての稼働は終了しているが、建物の解体や土壤の入れ替えなどには多額の経費が必要となることから土地の賃貸借契約終了については具体的な目途はたっていない。 なごみの家・事業を行っているNPO法人も今年度末を目安に解散する方針となったことから、来年度中に建物を解体する方針で検討中	・すずらんの湯：R5年度末をもって廃止となった ・茅野市環境館：R5年度末をもって廃止となった ・蓼科有機センター：民間譲渡の方針で決定。市による堆肥化施設の運営は廃止し、施設の能力を有効に活用できる民間事業者を募集し、その事業者に、令和6年度中に譲渡する方針。 ・泉野診療所：R6年度から開所日を月2回としR6年度で廃止に向けて検討する方向。 ・なごみの家：令和6年に解体または譲渡の検証を行った。	B

令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営プールをR6年度の営業をもつて営業を終了した。施設については、民間譲渡含め検証中。 スポーツ施設は使用料改定に向けた検討の中で、野外音楽堂と、相撲場は廃止の方向とした。 小学校の施設の今後のある方について検討するため、これからの中学校のあり方に係わる素案検討委員会を立ち上げ委員会を開催した。 泉野診療所：R6年度末では廃止予定。 なごみの家：売却の方向で検討。 白樺湖入口トイレを閉鎖した。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料の見直しに併せて野外音楽堂と相撲場は廃止を決定した。 なごみの家は、譲渡の方針で検討を進めた。 泉野診療所は、令和6年度末で廃止した。 小堂見第1、2教職員住宅を解体した。 	B
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「茅野市公共施設再編計画」で譲渡・廃止が決定している施設の実行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> なごみの家は、施設譲渡に向け鑑定士に鑑定評価を依頼した。 菅沢教職員住宅は解体を進めている。 		
令和8年度 (2026年度)				

担当部署 都市計画課

柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-1、2	施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定 茅野市公共施設再編計画の各施設の実施状況を年度単位で検証し、具体的な効果に向けた取組を実施		
取組	内容	時期	目指すところ
公共施設の計画的な保全管理	各施設の大規模改修については、優先順位に基づいて、実施計画により一括管理で施設保全を行う。	R 4～	大規模改修の平準化

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査を実施して点数化を行なう。また、各施設担当者が実施する日常点検の結果を参考にする。 ・改修費用の平準化を実現するために必要な中長期的な改修計画を作成する準備（施設情報調査、特に機械類）。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 <課題> ・公共施設再編計画、公共施設保全指針に基づいて施設の保全を行うが、公共施設再編計画で多くの施設で課題解決に至らず「検討」となっているため、本来実施すべき施設の長寿命化や維持管理が計画的に進められない。	・各施設の建築設備の状況を図面確認段階であるが、リストアップできた。今後は、現地調査を実施し、リストアップしたものと現況の整合を図り、「中長期改修計画」作成の基礎資料とする。	B
令和5年度 (2023年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・施設情報調査を実施して中長期的な改修計画「中長期改修計画」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 <課題> ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。	B
令和6年度 (2024年度)	・茅野市公共施設保全指針に基づく調査の継続。 ・公共施設マネジメントの資料にするため、施設情報調査を実施して「施設カルテ」を作成する。	・茅野市公共施設保全指針に基づき実施している。 ・施設カルテの年度末の完成に向け、調査を行っている最中。 <課題> ・改修計画は概ね5箇年は計画できているが、公共施設再編計画の進捗状況により、「中長期改修計画」の作成が難しい状況である。	・概ね中長期改修計画ができているが、再編計画の進捗状況により調整が必要で完成ではない。 ・概ね「施設カルテ」が完成したが、最終確認作業が必要。	B
令和7年度 (2025年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。	・施設カルテの完成にむけて、建設後30年以上経過したRC造施設15施設についてコンクリート躯体調査を実施中。今後、得られたデータを基に施設カルテを完成させます。		

令和8年度 (2026年度)	・中長期改修計画（R5作成予定）の各施設の改修時期（目安）に基づき、公共施設再編計画、公共施設保全指針の調査を行ない、効率よく施設の維持及び長寿命化を図りながら、改修費用の平準化に努める。		
-------------------	--	--	--

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

34

		担当部署	各担当課
柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-3	施設の複合化やDX活用による運営の効率化		
取組	内容	時期	目指すところ
施設の複合化、運営の効率化	施設の複合化やDX活用による運営の効率化の検討	R 4～	施設の維持管理費の抑制

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・公共施設再編計画に基づく施設ごとの対応方針について取組み、方向決定に向けた調査を実施する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・全施設の空調管理を一元で管理する検討を行ったが、新たな空調システムの導入コストの面で見合わせた。	・体育鍊成館を廃止し、その機能をちの地区コミュニティセンターの体育館の半面を改修して複合化を図った。 ・DX活用による運営の効率化では、施設の予約システムと連動した外部施設の開錠施錠システムなどを検討している。	C
令和5年度 (2023年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・空き部屋を利用した複合化も検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・家庭教育センターについて、執務は生涯学習課内で行うこととしたうえで、これまでの役割を育ちあいちらの、こども課、生涯学習課に移管することで、施設としては廃止することとした。	・宮川地区C Cと中央公民館を一体化できないか協議。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討。	・公共施設のあり方に関するアンケートを実施し民意を確認した。 ・各施設におけるキャッシュレス決済の導入の検討を行った、	・令和8年4月に宮川地区C C事務所の中央公民館へ移転することを決定。 ・来年度には一部の施設でキャッシュレス決済を導入予定。	B
令和7年度 (2025年度)	・施設方向性の調査・利用頻度調査から市内類似機能の施設について複合化を検討する。 ・DX活用による運営の効率化の検討する。	・10月1日からのキャッシュレス決済の導入に向け準備を進めた。 ・講座やアンケートの一部を電子申請で受け付けた。 ・宮川地区C C事務所の中央公民館への移転に向け協議した。 ・各種証明書のコンビニ交付を推進するため、チラシを配布した。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

35

		担当部署	財政課
柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-4	民間活用を検討するためのサウンディング調査の実施		
取組	内容	時期	目指すところ
サウンディングによる民間活力投入の市場調査の実施	施設の有効活用にあたって、民間活用を検討するためサウンディング（民間事業者との意見交換等を通して、事業に対して様々なアイディアや意見を把握する調査）による市場調査を行う。	～R 6	施設の有効活用

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・サウンディング調査の仕組みについての理解。 ・「茅野市公共施設再編計画」で施設の機能や性能について、検討となっている施設について、検討状況の調査の実施し、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しを行う。	・サウンディング調査についての研修に参加。	・サウンディング調査は、新しい手法であるため、茅野市では令和元年度に一度だけ実施した経過があるが、まだまだ全般的に理解が乏しい。全国の事例等を研究し、理解を深める必要がある。そのため、サウンディング調査を行う施設の検討、洗い出しまでは至っていない。	D
令和5年度 (2023年度)	・サウンディング調査の手順等を確認し、サウンディング調査を行う施設を検討し、サウンディング調査を実施する。 ・蓼科有機センターについて、サウンディング調査を行う。 ・サウンディング調査の事例研究	・7月に庁内担当者有志でサウンディング活用に関するセミナーを受講。 ・優先改革事項の検討の中で、具体的にサウンディング調査を行う施設を選定した。	・蓼科有機センターのサウンディング調査を行った。 ・6温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	B
令和6年度 (2024年度)	・6温泉施設のサウンディング調査に向けた実施要領の作成	・6温泉施設のサウンディング調査の実施要項を作成し、参加事業者の募集を開始した。 ・サンコーポラス旭丘のサウンディング調査の実施に向けて要綱等を整理し準備を行った。	・6温泉施設、サンコーポラス旭ヶ丘、市営プールの民間活用に関するサウンディング調査を実施した。 ・市営プールは民間譲渡の可能性があることから令和7年夏の営業に向けてプロポーザルを実施し、民間譲渡に向けて取組んだ。	B
令和7年度 (2025年度)	・サウンディング調査を行う施設を検討し、調査を実施する。	・温泉施設で民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の実施要領を作成し、公開した。		
令和8年度 (2026年度)				

行財政改革基本方針改革実行項目の取組の進捗管理シート

36

		担当部署	各担当課
柱	(4) 公共施設の再編		
改革項目①	施設再編の取組		
改革内容①-5	施設の毎月利用状況のフィードバックによる活用対策の検討		
取組	内容	時期	目指すところ
施設の活用対策の検討	施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。	R 4～	適正な施設管理

○各年度の取組計画と取組状況

年度	取組計画	取組計画の実績		自己評価
		上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）	
令和4年度 (2022年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・コロナ禍で施設の利用者が減少傾向にあったため、毎月の利用状況のフィードバックでの施設活用対策の検討は見合せた。	・市民活動センターや中央公民館など各貸室の利用状況については把握しているが、施設の活用対策の検討までは至らなかった。	D
令和5年度 (2023年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	・利用されていない施設の活用の検討や営利目的による使用などによる貸出が可能なのか等施設の活用について検討した。	C
令和6年度 (2024年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・中央公民館内の施設について、使用が少ない施設の確認を行った。	・施設の使用料の見直しに併せて施設の活用対策を検討した。	C
令和7年度 (2025年度)	・施設の毎月の利用状況をフィードバックすることで、施設の活用対策の検討を行う。市民活動センターや中央公民館など貸室の有効活用を検証する。	・一部の施設で利便性向上を図るために、利用実態から予約可能期間、利用期間を変更した。 ・毎月の利用状況を調査し、マイナンバーセンターのあり方検討の資料として活用した。		
令和8年度 (2026年度)				

資料2-1**令和7年度優先改革事項の取組状況について****各事項の上半期(4月～9月)取組結果**

No.	改革内容	上半期取組計画	上半期取組結果
1	(少年育成センター事業費) 市民委員による巡視活動等の廃止 【担当課：こども課】	－	【令和5年度取組完了】
2	(小泉山体験の森整備活用事業費) 市が事務局として関わることの見直し 【担当課：生涯学習課】	－	【令和6年度取組完了】
3	(多留姫文学自然の里整備活用事業費) 市が事務局として関わることの見直し 【担当課：生涯学習課】	－	【令和6年度取組完了】
4	(温泉施設管理運営費) 温泉施設の集約、民営化 【担当課：社会福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査を実施する。 ・個別の企業に対するアプローチを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の実施要領を作成し、公開した。 ・協定を締結したPPP財団からPPP手法の助言を受けた。
5	(サンコーポラス旭ヶ丘管理費) 施設の民営化 【担当課：都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・市の運営を基本としつつ、民間事業者からの問い合わせに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせを受けたが進展はなかった。
6	(保育所運営費、保育所施設維持管理費) 民営化、適正配置の検討 【担当課：幼児教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の園児数の推移から1地区に複数ある保育園の統廃合を含めた適正な配置を検討した。 ・未満児入所の増加に伴い、未満児室の確保に向けて都市計画課と施設整備を検討した。
7	(地域創生推進事業費) 教育資金利子補給事業の廃止 【担当課：地域創生課】	－	【令和6年度取組完了】

No.	改革内容	上半期取組計画	上半期取組結果
8	(みんなのまちづくり支援事業費) 補助金による支援内容の再構築 【担当課：パートナーシップのまちづくり推進課】	・みんなのまちづくり支援事業の課題等を整理し、見直しを行う。	・見直し方針について、庁外の関係者と協議した上で府議に諮った。
9	(地区コミュニティ運営協議会支援事業費) 運協のあり方、負担金の見直し 【担当課：パートナーシップのまちづくり推進課】	・運協のあり方、活動負担金・助成金の見直しを行う。	・地域コミュニティに係る負担金・補助金の見直しの方向性について府議に諮った。
10	(社会福祉協議会助成事業費) 社会福祉協議会の事業の見直し 【担当課：社会福祉課】	・重層的支援体制整備事業を実施する。 ・保健福祉 SC と社協とのデータを共有する。	・重層的支援体制整備事業が始まり、CSW 連絡会で重層的支援体制整備事業における社協の役割を説明した。 ・保健福祉 SC と社協とのデータ共有のための取扱合意書を締結し、社協用の端末を配備したことから、保健福祉 SC 職員と社協職員がデータで情報共有できる環境が整った。
11	(ふれあい保健福祉事業) 事業の精査 【担当課：保健福祉サービスセンター】	・ふれあい保健福祉事業検討会議を実施する。 ・機能訓練事業廃止の条例改正手続きを行う。 ・令和 6 年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止を検討する。	・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施により、ケアマネジメントの視点を共有した利用決定の可否につなげることができた。 ・機能訓練事業の廃止以外で事業の抜本的な見直しには至っていない。
12	(不妊・不育治療助成事業費) 保険適用外となった 43 歳以上に係る市単独での助成の廃止 【担当課：健康づくり推進課】	—	【令和 5 年度取組完了】
13	(観光振興支援事業費) 映画祭の開催方法の見直し 【担当課：観光課】	—	【令和 6 年度取組完了】
14	(観光まちづくり推進事業費) DMO の改革、事業の整理 【担当課：観光課】	—	【令和 6 年度取組完了】

No.	改革内容	上半期取組計画	上半期取組結果
15	(産学公等連携推進事業費) 産業振興プラザの体制見直し 【担当課：商工課】	—	【令和6年度取組完了】
16	(各種がん検診等事業費) 自己負担額の見直し 【担当課：健康づくり推進課】		【令和5年度取組完了】
17	(地区こども館運営費) 運営方法の見直し 【担当課：こども課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地区こども館のあり方や開館時間の見直しを検討するため、関係者への説明と意見交換を実施する。 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性を庁内で協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートや関係者との意見交換を実施し、地区こども館のあり方や開館時間の見直しについて検討した。 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性を庁内で協議した。
18	(歳入) 税収の確保（観光客を対象とした新税の創設検討） 【担当課：観光課】	—	【令和6年度取組完了】
19	(歳入) 税収の確保（企業誘致による税収の確保） 【担当課：商工課】	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法の緑地規制緩和による設備投資を促進する。（事業者への説明など） ・地域未来投資促進法の重点促進区域指定により工場立地を促進する。（事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等） ・製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけを行う。 ・空き工場・空き土地の情報収集と情報提供を行う。 ・企業訪問による誘致活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法の緑地規制緩和を周知した。 ・地域未来投資促進法による工場立地について、事業者との調整、長野県との土地利用調整計画の協議を行った。 ・産業用地整備庁内ワーキンググループを発足し、候補地の選定、候補地でクリアすべき課題の洗い出しを開始した。今年度中に候補地の選定を行い、企業誘致に向けた取組を加速させる。

No.	改革内容	上半期取組計画	上半期取組結果
20	(歳入) 更なる寄附金の確保 【担当課：地域創生課】	—	【令和6年度取組完了】
21	(生ごみ回収・堆肥化処理事業費) 蓼科有機センターの譲渡 【担当課：美サイクルセンター】	<ul style="list-style-type: none"> ・農村更正協会と用地返還について協議する。 ・構築物、物品の処分に係る手続き（議会議決等）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地返還に関する手続きを進め、6月末日をもって残存する構築物は無償譲渡し、用地返還が完了した。 <p style="color: red;">【取組完了】</p>
22	(茅野環境館管理運営費) 環境館の廃止 【担当課：美サイクルセンター】	—	【令和6年度取組完了】
23	(地区コミュニティセンター管理運営費) 拠点数と人員体制の見直し 【担当課：パートナーシップのまちづくり推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員制度を導入する。 ・職員体制の適正化に向けた検討を行う。 ・出張所機能の縮小を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員制度を導入し、一部のCCの正規職員を会計年度任用職員に切り替えた。 ・一部のCCの業務縮小と宮川CC事務所の中央公民館移転に向けた準備を進めた。
24	(市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費) 中央公民館と組織・機能の統合 【担当課：パートナーシップのまちづくり推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会）と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年4月の統合に向けて検討を進めた。引き続き理事者の意見等を伺いながら統合に向けて関係者と協議する。
25	(小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費) 規模・配置の検討 【担当課：学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の地域対話を開催する。 ・市民アンケート実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回保護者対象の地域対話（各小学校区）を開催した。 ・第1回地域全体の地域対話（各地区）を開催した。 ・県内の小規模学校を視察した。
26	(保健福祉サービスセンター施設管理費) サービス提供体制の見直し 【担当課：保健福祉サービスセンター】	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉21ビーナスプランの課題を検討する。 ・重層的支援を考慮した保健福祉サービスセンター業務の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次福祉21ビーナスプランの策定に向けた工程を整理し、進め方やスケジュールを共有した。 ・重層的支援体制整備事業のうち保健福祉SCが行う多機関協働事業の実施に向けた業務整理に着手した。
27	(千駄刈自然学校管理運営費) 千駄刈自然学校の廃止 【担当課：観光課】	—	【令和6年度取組完了】

No.	改革内容	上半期取組計画	上半期取組結果
28	(観光温泉施設管理運営費) すずらんの湯の廃止 【担当課：観光課】	—	【令和6年度取組完了】
29	(市民館費) 施設複合化の促進や施設の売却 【担当課：生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の市民館運営のあり方（R10～指定管理の是非を含む）について協議する。 ・図書室の設置見直しについて協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の指定管理についての議論を進めるため、指定管理者への職員退職派遣を行うほか、中川行政アドバイザーを委嘱し、文化ホールのあり方に関する検討を行った。 ・現時点では、収益性のある取組を継続して行うことは難しいという結論が得られた。
30	(博物館運営費、博物館施設管理費) 建物維持の必要性と必要機能の精査 【担当課：博物館】	<ul style="list-style-type: none"> ・有料入館者の増加を図るために、学校、企業等との連携により魅力的な企画展等を検討、実施する。 ・収入増加のため物販を開始し、販売商品の拡充を検討する。また、ネーミングライツの導入を検討する。 ・施設のあり方を検討するために、PPP、資料収蔵の検討、建物の躯体調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・EPSON や各種団体と協力して講座を開催し、応募者が 15 倍の人気講座となった。 ・水や冊子の販売を開始した。 ・コンクリート躯体調査を実施した。 ・協定を締結した PPP 財団から博物館の運営についてアドバイスを受けた。
31	(スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費) 施設維持・運営方法の検討 【担当課：スポーツ健康課】	<ul style="list-style-type: none"> ・プールは、施設譲渡を進める。 ・スケートセンターは、答申の付帯意見を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プールは、事業者への譲渡が完了した。 ・スケートセンターは、付帯意見の検討を進めたが、時間を要したことから、存廃の判断時期を延期した。

資料2-2

○優先改革事項の取組スケジュールと取組状況一覧 (令和6年度分～(取組完了項目を除く))

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
						単位：千円	単位：千円		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4	社会福祉課	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (短) サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和6年度 (2024年度)	163,133	152,686	・6温泉施設のサウンディング用の実施要領、エントリーシート作成 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6温泉施設の現地見学会を実施 ・6温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議	B	・6温泉の実施要領作成			→	・6温泉の実施要領公表、現地見学会の案内	→	・6温泉の現地見学会開催(休館日)	・6温泉のサウンディング受付	→	・6温泉のサウンディング実施	・6温泉のサウンディング結果まとめ	・6温泉のサウンディング結果に対する理事者協議実施
						・6温泉施設とゆうゆう館のサウンディング用の実施要領、エントリーシートを作成し、ホームページ上に公開した。観光課、商工課にも周知を依頼した。現地見学会への応募が2件あったので、今後のサウンディングに向けて準備を進める。	2社より提案を受けたが、いずれも市が施設を保有する状況に変わりはなく、民間譲渡の提案を受けることはできなかった。 今後は、民間譲渡を必須条件とするサウンディング調査を再度実施し、他にも民間譲渡を提案してくれる可能性がありそうな企業に直接アプローチをかける		河原の湯の実施要領作成	繩文の湯、金鶴の湯の実施要領作成	望岳の湯、塩壺の湯の実施要領作成	ゆうゆう館の実施要領作成 都市計画課から意見聴取	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	サウンディングの現地見学会に参加した企業からの質問への回答	サウンディング型市場調査に2社からエントリー受付	サウンディング型市場調査を実施し2社より提案あり	サウンディング型市場調査結果を理事者へ報告	サウンディング型市場調査結果をホームページで公開	
		【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (中) 売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない	令和7年度 (2025年度)	152,507		・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査を引き続き実施 ・すずらんの湯のプロボーグル参加事業者やスポーツ施設関係事業等の個別企業に対するアプローチ	・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の結果を理事者へ報告		・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領公開	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随時受付・実施	・サウンディング型市場調査結果について理事者協議	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	
						・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査の実施要領を作成し、公開した。 ・PPP財団による繩文の湯と河原の湯の現地確認を実施し、民間譲渡に向けたトライアルサウンディングの手法についての助言をいただいた。	・民間譲渡を必須条件とした内容で検討		・実施要領を民間譲渡を必須条件とした内容で作成	・実施要領を民間譲渡を必須条件とした内容で作成	・実施要領作成完了 ・サウンディング型市場調査実施及び実施要領公開の起案	・サウンディング型市場調査実施要領の公開 ・PPP財団への協力依頼	・サウンディング型市場調査実施要領について2社から問い合わせがありエントリーの意向を確認 ・PPP財団による繩文の湯と河原の湯の現地確認実施	・サウンディング型市場調査について3社からエントリー ・1社について現地見学会実施						
		【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (短) 市場調査	令和8年度 (2026年度)	8,619	1,070	・サウンディング型市場調査の準備	・サウンディング型市場調査の実施 ・調査結果に基づいた今後の方向性の検討	B	・サウンディング型市場調査の内容検討	→	・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成		→	・サンコーポラス自治会または住民への説明サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の公表・質問書受付	・サウンディング型市場調査の現地見学会・個別対話の実施説明会の開催	・サウンディング型市場調査の結果集計、公表	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討	→	
						・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の実施 ・アンケート及び市場調査に基づく今後の方向性の検討。 ・上記に基づき、理事者及び財政課との協議により、改革を中止し、市により前向きに運営していくことで結論が出しができる		サウンディング型市場調査内容検討。	不動産事業者ヒアリング。(立地条件が問題とのこと)	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	金沢地区区長会への検討事項の概要説明 サンコーポラス旭ヶ丘自治会への検討事項の説明及び意見交換	サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	サウンディング型市場調査参加事業者の募集開始	・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施(2社)	・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの集計	・サンコーポラス旭ヶ丘管理費の結果公表(市HP)	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討	・今後の方向性について理事者協議。民営化は難しいため、市が運営していくことで方向性を決めた。
5	都市計画課	【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (中) 調査結果に基づく検討	令和7年度 (2025年度)	28,114		・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応		-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	-	・事業者への対応	→	
						・民間事業者からの問合せに対応した。														
						令和8年度 (2026年度)														

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																	
								単位:千円	単位:千円	上半期(4月~9月)		下半期(10月~3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	高齢者・保 障課 保健福祉 サービスセ ンター	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査 (短) 直近で利用者がいない事業は廃止 継続する事業は利用者負担割合について検討	令和6年度 (2024年度)	26,325	19,822	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 ・理事者協議 <p>理事者協議を踏まえ、必要な者へのサービス決定ができる仕組みを整えたことで、「全事業廃止」から「事業継続」となった。事業の方向性が定まり、実施方法を見直しも行ったことから、取組完了とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練事業は「廃止」することとし手続きを進める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議に基づく対応 														【取組完了】		
			令和7年度 (2025年度)	26,010		<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・機能訓練事業の廃止するための条例改正手続き ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討 <p>・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施によりケアマネジメントの視点を共有した利用決定の可否につなげられた。また、他法他施策の利用につなげ本事業の利用とならないケースもあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練事業の廃止手続きは進めたが、その他事業の抜本的な見直しまでは至らなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・廃止事業の選定協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業実績確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議資料作成 ・日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性について同様の事業の実施の有無について調査することとし、調査票を送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内19市において同様の事業の実施の有無について調査することとし、調査票を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内19市への調査結果を踏まえ理事者協議を実施。真にサービス提供が必要な者にサービス提供(決定)ができるよう事業の仕組を令和7年度中に見直しし、令和8年度からの事業に反映する方針となる。 								サービス決定までのフローについて係内で検討し、フロー案を作成した。 2月の課職場会議にて検討することとし、課内調整した。	課職場会議にてサービス決定フロー案の提案、現場で運用する各SC地域福祉推進係の体制について意見交換を行った。
						<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充・縮小・休廃止該当事業の有無を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正スケジュール工程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正工程に沿った事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業に関する調査(ケアマネ、他市等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえた理事者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度予算見積への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議を踏まえた要綱改正手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱改正 									

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
								単位:千円	単位:千円	上半期(4月~9月)	下半期(10月~3月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	こども課	【地区こども館運営費】運営方法の見直し (短)職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討	令和6年度(2024年度)	27,319	24,570	<p>・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査(4箇所) ・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議</p> <p>・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行う中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。</p>	<p>・協議、試行の結果をR7予算に反映 ・地域との対話</p> <p>・関係機関との意見交換を継続。 ・令和7年度に向けて、各地区こども館運営委員会に出席し、状況を確認していく予定。</p>	B	<p>・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査</p> <p>・CC業務の試行調査(金沢CC)の継続</p> <p>・P課との協議</p>	<p>・P課との協議</p>	<p>・P課、図書館との協議 (コミュニティセンター職員体制について)</p>	<p>・P課、図書館、総務課との協議 (コミュニティセンター職員体制含む)</p>	<p>・P課との協議</p>	<p>・関係機関との意見交換 ・利用状況、課題の確認 (図書館分室含む)</p>	<p>・関係機関との意見交換 ・職員勤務体制について課内で検討</p>	<p>・令和7年度の地区コミュニティセンターの職員体制について確認</p>	<p>・各地区こども館運営委員会への説明に向けた準備</p>						
						<p>・開館時間の見直しを検討 ・各地区こども館運営委員会への説明、地域との意見交換 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性の庁内協議</p>	<p>・地区こども館の来年度以降の方針を確定し、雇用を確保 ・放課後のこどもの居場所(学童・こども館・放課後こども教室など)としての役割、課題、関わる人材、地域の中での在り方(現在と未来のニーズ)の方向性について庁内協議をすすめる</p>		<p>・運営委員会に出席し見直し意向の説明</p>	<p>・課内で地区こども館、学童クラブなどの放課後育成について、役割と方針、人材、課題を整理</p>	<p>・検討内容を運営委員会に提供し意見集約</p>	<p>・見直し結果の確定と予算化</p>	<p>・メイトに雇用継続の確認及び募集</p>		<p>・各地区へ周知</p>								
		【地区こども館運営費】運営方法の見直し (中)学童クラブも含めた体制の見直し	令和7年度(2025年度)	31,813		<p>・開館時間の見直しを検討 ・各地区こども館運営委員会への説明、地域との意見交換 ・利用者アンケートの実施 ・メイト及びステークホルダーの館毎ヒアリング ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性の庁内協議</p> <p>・開館時間の変更は、アンケート結果なども参考に、メイトや運営委員と対話しながらすすめている。 ・放課後の子供の居場所はそれぞれ役割があり、選択肢があるという豊かさとなっている。地区こども館の放課後こども教室への移行は、部分的には可能性がある。</p>		<p>・運営委員会に出席し見直し意向の説明(玉川・金沢・北山)</p>	<p>・運営委員会に出席し見直し意向の説明(ちの・米沢・湖東)</p>	<p>・運営委員会に出席し見直し意向の説明(宮川・豊平・泉野・中大塚) ・利用者アンケートの準備 ・放課後育成に関する役割・方針・課題等の整理シートを作成中</p>	<p>・利用者アンケートの実施 ・放課後育成に関する整理シートをもとに、課題や推奨を担当者で共有 ・各種データもとに、見直し案を作成中</p>	<p>・こども・応援会議にあり方検討を報告 ・各種データをもとに、見直し案を作成中</p>	<p>・4月以降の地区こども館開館時間や仕組案について、各地区メイト及びステークホルダーにヒアリングを行う。 ・図書館、パートナーシップのまちづくり推進課、CC所長に案を伝える。</p>	<p>・方針を決定し、メイトと共に、今後開催される各地区運営委員会において説明を行う。 ・放課後のこどもの居場所について、こども家庭庁における交付金等を調査する。</p>									

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
								単位:千円	単位:千円	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
19	商工課	【歳入】 税収の確保 (短) 企業誘致による税収の確保	令和6年度 (2024年度)	-	-	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	B	①条例施行、周知 ②土地利用調整計画の提出	②土地利用調整計画の県承認												
						①緑地面積率等を緩和したことでの事業者から届出(変更)があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。	①緑地面積率等を緩和したことでの6つの事業者から届出(変更)があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。	①条例施行(令和6年4月1日)、準則条例が適用された届出・2件 ②計画の素案作成、事業者との調整 ③計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	
		【歳入】 税収の確保 (中) 企業誘致による税収の確保	令和7年度 (2025年度)	-		①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブリック企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブリック企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動		①事業者向けのチラシ送付で規制緩和の周知 ②事業者との調整および計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動	①企業訪問、設備投資の相談などの際の緩和周知 ②事業者との調整および計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供												
						・工場立地法の緑地規制緩和の周知を継続して行った。 ・地域未来投資促進法による工場立地について、事業者との調整、長野県との土地利用調整計画の協議を行った。大規模案件のため、進捗が遅れているが、引き続き協議を継続していく。 ・9月に産業用地整備庁内ワーキンググループを発足した。候補地の選定、候補地でクリアすべき課題の洗い出しを行っている。今年度中に候補地の選定を行い、企業誘致に向けた取組を加速していく。			①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数2件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数4件(レンタル倉庫、光学部品加工、調味料、外食)	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件(資材置場)	①規制緩和の周知 ②事業者との調整、長野県との協議 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件(IT企業)								
21	美サイクルセンター	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡 (短) 民間企業へ施設を譲渡 【取組完了】	令和6年度 (2024年度)	1,576	753	・農村更正協会と協議 ・プロポーザル実施	・全協報告 ・議案提出	B	(推進状況による)	・農村更正協会と協議		・プロポーザル実施		・全協報告		・議案提出						
						・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。	・土地所有者である農村更生協会からの申出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。	-	・プロポーザル実施について土地の所有者である農村更正協会と協議	・プロポーザル実施要領作成	・売却価格の検討	・売却価格の検討	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル実施要領、審査要領を作成	・プロポーザル開始	・プロポーザル中止	・来年度の賃貸借料等の支払について土地所有者、管理者と協議	・今後の方向性について、副市長・政策監と協議				
			令和7年度 (2025年度)	0		・農村更正協会と用地返還協議 ・構築物、物品の処分に係る手続き(議会議決等)	-		・農村更正協会と用地返還協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結・構築物等の無償譲渡に係る議案上程	・物品等の処分、引き渡し										
						・用地返還に関する手続きを進め、6月末日を以て残存する構築物も含めた用地返還が完了した。 ・付随するその他団体、企業等との契約類についても精算を行った。			・用地返還に係る協議を進め、概ね内容がまとまる。	・合意解約契約書について、相手方から了承が得られたため、締結手続きを進める	・土地所有者の用地返還、残置物品等の処分が完了した。【取組完了】											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
								単位:千円	単位:千円	上半期(4月~9月)	下半期(10月~3月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	パートナーシップのまちづくり推進課	【地区コミュニティセンター管理運営費】拠点数と人員体制の見直し (短)正規職員の配置見直しセンターが持つ機能ごとに分割してあり方の検討今後建物改修は行わない	令和6年度(2024年度)	47,418	42,599	・複数地区担当制試行、地域担当職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討	A	・R7年度以降の職員配置、出張所存廃に係る地域への説明									→	・見直し結果をR7予算要求に反映					
						令和7年度以降の体制、機能の継続、廃止について関係課等と協議。今後、機能、職員体制見直しに向けた地域との話し合いを行う必要がある。		職員体制、出張所機能の変更について府内での調整を行い、議会(全協)、地域(連協会長会、市区長会長会)に方向性を提示することができた。		・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・2/17全協、市区長会・連協会長会で方向性を提示	・各地区区長会で方向性を提示	
		【地区コミュニティセンター管理運営費】拠点数と人員体制の見直し (中)機能ごとに分割して最適な施設配置を推進	令和7年度(2025年度)	40,287		・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討		・R8年度以降の職員配置、出張所存廃に係る地域への説明		・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・広報ちらの12月号に出張所業務の縮小(宮川・米沢・豊平・玉川・湖東・中大塩地区)及び宮川地区コミュニティセンターの事務室を隣接する中央公民館へ移転することについての記事掲載 ・関係課との調整							
24	パートナーシップのまちづくり推進課	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】中央公民館と組織・機能の統合 (短)中央公民館と組織・機能の統合	令和6年度(2024年度)	23,817	21,781	・府内関係部協議(企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部) ・関係者協議(教育委員、社会教育部員、公民館運営審議会、ゆいわく運営委員会等)	B	・府内関係部署協議								→	・関係者協議						
						・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合はR8以降		・理事者の意見を伺い、両課の組織を統合することで合意した。 ・今後はR8の統合に向けて、関係者(教育委員、社会教育部員、公民館運営審議会、ゆいわく運営委員会等)と協議していく。		・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)勉強会開催	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議	・府内関係課(生涯学習部、市民環境部)協議
		【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】中央公民館と組織・機能の統合 (中)旧施設を活用した機能の再編	令和7年度(2025年度)	23,479		・令和8年4月の両課統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながらR8の統合に向けて関係者と協議していく。		・例規改正、R8予算要求		・関係者協議					→	・例規改正、R8予算要求							
			令和8年度(2026年度)			・新体制スタート			・新体制スタート														

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況															
						単位:千円	単位:千円		上半期(4月~9月)	下半期(10月~3月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
26	保健福祉 サービスセ ンター	【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し (短) 最適なサービス提供体制の検討	令和6年度 (2024年度)	21,844	20,851	・新組織 新体制の運営 ・福祉21ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21茅野との情報共有	・新組織 新体制の運営 ・福祉21ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理 ・福祉21茅野との情報共有	B	・新組織スタート ・福祉21茅野との情報共有	・新組織スタート						→	・新組織の振り返り	・新組織の検証(職場及び部内の検証)	・福祉21ビーナスプランと保健福祉サービスセンターの見直しに向けて検討すべき事項の整理	→	→			
			令和7年度 (2025年度)	26,284		・健康福祉部組織改編により福祉21ビーナスプランを意識した組織運営、課題整理ができるよう研修等を実施した。また、茅野市の福祉システムの根幹を成す福祉21ビーナスプランを理解するため、策定の中心となる福祉21茅野幹事への研修を実施し、重層的支援を踏まえた保健福祉サービスセンター機能や茅野市の福祉システムの見直しへの布石とした。	令和7年度から実施する重層的支援体制整備事業の理解が図られるよう研修等を実施した。また、茅野市の福祉システムの根幹を成す福祉21ビーナスプランを理解するため、策定の中心となる福祉21茅野幹事への研修を実施し、重層的支援を踏まえた保健福祉サービスセンター機能や茅野市の福祉システムの見直しへの布石とした。	B	・業務整理 ・福祉21幹事会準備	・業務整理 ・福祉21幹事会準備 ・代表幹事打ち合わせ	・福祉21幹事会日程調整、開催通知発送	・福祉21茅野幹事会の開催	・SC職員研修の企画 ・第2回幹事会日程調整	・第2回幹事会準備、開催通知発送 ・代表幹事打ち合わせ	・第2回福祉21茅野幹事会の開催	・福祉21茅野代表幹事との打ち合わせ(幹事会において地域福祉に関する学習の機会を設けたこととした)	・福祉21幹事会日程調整、開催通知(メール配信) ・保健福祉SC業務の根幹である個別支援(アセスメント)に関する研修の実施	・第3回福祉21茅野幹事会の開催(福祉21ビーナスプランの歴史、重層的支援に關する学習、意見交換)	・4月からの重層的支援体制整備事業開始に向けた職員研修会を実施(4市合同地域福祉実践研究会報告会と兼ねる)	・福祉21茅野代表幹事との打ち合わせ(次年度の福祉21茅野の運営体制の協議)				
		【保健福祉サービスセンター施設管理費】 サービス提供体制の見直し (中) 第4次福祉21ビーナスプランの策定に合わせて検討	令和8年度 (2026年度)			・福祉21ビーナスプラン課題検討 ・重層的支援を考慮した保健福祉サービスセンター業務の整理	・令和10年(2028年)からの第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた工程を作成 ・第4次福祉21ビーナスプラン期間における保健福祉サービスセンターの方向性の素案をまとめる		・重層的支援体制スタート ・福祉21茅野との情報共有、課題検討	・保健福祉サービスセンター業務整理 ・保健福祉センター業務整理	・保健福祉センター業務整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	業務整理を踏まえた保健福祉サービスセンターの課題整理	・保健福祉センターあり方検討	・保健福祉センターあり方検討	第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた保健福祉サービスセンターの方向性のとりまとめ	第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた保健福祉サービスセンターの方向性のとりまとめ	第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた工程を作成	第4次福祉21ビーナスプラン策定に向けた工程を作成				

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等 単位:千円 单位:千円	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29	生涯学習課	【市民館費】施設複合化の促進や施設の売却(短)指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和6年度(2024年度)	232,217	286,691	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 類似施設の実態調査	B	類似施設の実態調査	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議①				・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議②		サウンディング調査に向けた検討	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議③			・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議④	
						類似施設の実態調査を実施 茅野市民館運営三者（市・地域文化創造・サポートC）で改革項目について検討を開始した。		・管理運営計画は根本的に見直すことで関係市民・指定管理者と合意した。更に、より個別具体的な市民館の施設の機能に関して、公共施設再編計画における継続的見直しの観点から、今後のランニングコストの低減と現状のサービスの在り方について協議を進めることとなった。令和7年度においては、図書室の設置の是非について協議を行うほか、指定管理期間終了後（R10～）の指定管理の在り方について検討を進める。												
		【市民館費】施設複合化の促進や施設の売却(中)指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和7年度(2025年度)	294,554		・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議		・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議	5/23取締役会						11/25取締役				取締役会	
			令和8年度(2026年度)			・今後の指定管理についての議論を進めため、指定管理者への職員退職派遣を行うほか、中川行政アドバイザーを委嘱し、文化ホールのあり方に関する検討を行った。 ・現時点では、収益性のある取組を継続して行うことは難しいという結論が得られた。		・指定管理者と図書室の施設面・オペレーションに関する打合せ	・議会全協にて状況報告	・三者会議にて今後のスベースのあり方について意見交換	・地域文化創造、シアターワークショップと市民館管理運営と社内体制、経営に関する協議	(取組なし)	・地域文化創造、シアターワークショップと市民館管理運営と社内体制、経営に関する協議②							
						・今後の市民館運営の在り方（R10～）について協議														

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
								単位:千円	単位:千円	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
30	博物館	【博物館運営費、博物館施設管理費】建物維持の必要性と必要機能の精査(短) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	令和6年度 (2024年度)	18,713	18,366	<p>①市民研究員指導者からの意見聴取 ①先進地視察 ①課内協議 ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方検討 ①②③博物館協議会と専門委員会に現状説明と意見聴取</p> <p>建物維持の必要性と必要機能の精査について市民アンケート ②マニュアル作成 ①②理事者協議</p>	B	<p>・建物維持の必要性と必要機能の精査について市民アンケート ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方について課内検討</p> <p>・「まち懇」のテーマに公共施設全般の統廃合について設定する(全庁的)</p>	<p>①市民研究員指導者からの意見聴取 ②寄贈資料の現状確認 ③展示機能のあり方について課内検討</p> <p>・アンケートの検討 ・寄託・寄贈収蔵資料の確認 ・使用料の検討</p>	<p>①先進地視察 ①②③博物館協議会と専門委員会に現状について説明と意見聴取</p> <p>・市民研究員のあり方課内協議</p> <p>・市民研究員の活動拠点のあり方課内検討(検討終了)</p> <p>・公共施設の統廃合について市民アンケート実施の検討 ・「まち懇」まとめ ①②について博物館協議会と専門委員会に検討結果報告</p>	<p>①市民研究員のあり方課内協議</p> <p>②寄贈資料受入れマニュアル作成</p>	<p>・アンケート結果の考察 ・検討結果から市民研究員の実践活動成績課内協議</p> <p>・市民研究員の実践活動検証</p>	<p>展示、収蔵、市民研究員の活動拠点等まとめについて課内協議</p>	<p>・博物館協議会を開催通知発送</p>	<p>・博物館協議会での意見を取り入れ検討。</p>							
						<p>協議会では、減免や使用料見直しを通じ、博物館の在り方に再度問われる形となった。市民研究員の全体会を開催し、市民研究員から意見を聴取した。アンケート結果と併せ、多様な意見を集め、あり方と現状について再考する必要がある。</p>		<p>県内の市民活動事例発表の聴講や市民研究員の実践活動を広く市民に提供した。これらをとおし、活動の拠点を博物館に置くべきであることを再確認した。課内協議や、協議会からの意見聴取で方針を固めることができた。今後は検討結果についてまとめ、協議・報告をしていきたい。</p>														
		【博物館運営費、博物館施設管理費】建物維持の必要性と必要機能の精査(中) 展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	令和7年度 (2025年度)	25,490		<p>①有料入館者の増加を図るため、学校、企業等との連携により魅力的な企画展等を検討、実施する。 ②収入増加のため物販を開始、販売商品の拡充を検討する。また、ネーミングライツの導入を検討する。 ③施設のあり方を検討するため、PPP、資料収蔵の検討、建物の躯体調査を実施する。</p>		<p>①有料入館者の増加を図るため、学校、企業等との連携により魅力的な企画展等を検討、実施する。 ②収入増加のため物販を開始、販売商品の拡充を検討する。また、ネーミングライツの導入を検討する。 ③施設のあり方を検討するため、PPP、資料収蔵の検討、建物の躯体調査を実施する。</p>	<p>①学校、企業等との連携 ②物販開始、商品の検討 ③PPPの検討</p>	<p>②ネーミングライツの検討</p>												
			令和8年度 (2026年度)																			

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算	決算	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等 単位:千円 单位:千円	自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
31	スポーツ健康課	【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】施設維持・運営方法の検討 (中) スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	令和7年度 (2025年度)	48,686		<p>・プールについて、施設の譲渡を進める ・スケートセンターについて、行財政審議会から答申のあった付帯意見に対する検討 ・スケートセンター（ゴルフ練習場）指定管理者の2年延長手続き</p> <p>【スケート】 ・国、県やスケート協会等関係者との協議 ・行財政審議会への経過報告 【プール】 ・R7のプール営業に向け、譲渡契約の締結、前管理者と新事業者間の連絡調整 ・施設内備品等の確認 ・不用品の処分</p>		<p>【スケート】 ・次期指定管理公募関連について最終判断 【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議 【スケート】 ・関係団体等との協議（①利用者団体、②府内関係者）</p> <p>【スケート】 ・指定管理者と今後の工事について協議 【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【スケート】 ・5/20譲渡契約の締結 【スケート】 ・譲渡契約書（案）の作成 ・施設内備品等の確認</p>	<p>【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出取りまとめ、修繕内容等提案提出 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【スケート】 ・今後のあり方について、部内・事務関係者・理事者協議 【スケート】 ・今後のあり方について、理事者協議、県担当者打合せ 【スケート】 ・不用物品処分 ・事業者間の連絡調整</p> <p>【スケート】 ・指定管理者と工事等について協議 【スケート】 ・使用料請求</p>											
			令和8年度 (2026年度)																	

行財政改革に関する提言書(案)

令和8年1月

茅野市行財政審議会

はじめに

茅野市の人口は、平成 17 年をピークに減少に転じ、人口減少、超少子高齢化の進展により、地域や産業を支える人材の不足や社会保障関連費の増加、空き家の増加など多くの課題に直面しています。加えて、昭和 50 年代から平成初期にかけて集中的に整備されてきた公共施設は、老朽化により大規模改修等が必要な時期に差し掛かっています。

茅野市の財政状況は、地方公共団体財政健全化法に規定されている健全化判断比率と資金不足比率のいずれも早期健全化基準を下回っているものの、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は、令和6年度決算において 93.6%（前年度比 2.6 ポイントの増）と高い水準であり、物価高騰や人件費の上昇を背景に財政の硬直化は、今後も進むことが見込まれます。また、令和7年度の中期財政需要推計では、令和5年度と令和6年度に基金の取り崩しを行わなかったことなどにより、基金残高の推移は、前年度の推計と比べ好転していますが、依然として令和7年度から令和11年度までの5年間で総額58.8億円の財源不足が見込まれます。今回の推計には反映されませんが、将来的には学校施設の再編や公共施設の老朽化対策といった事業の財源を捻り出すために、さらなる行財政改革が必要な状況です。

当審議会では、令和4年7月に策定された「茅野市行財政改革基本方針」の改革実行項目及び令和5年11月に策定された「行財政改革プラン2023」の優先改革事項についての取組状況を検証し、特に補助金や施設使用料等の見直し、公共施設の縮減といった行財政のうち財政面での改革に焦点を当て、「新たな投資を行う財源を生み出す」という視点で議論を重ねてきました。その中で、優先改革事項に掲げる「茅野市国際スケートセンター（NAO ice OVAL）の存廃について」の諮問を受け、原則廃止の答申をしました。しかしながら、答申に対する市の最終的な結論が示されていないことに加え、その他の多額の市費を投じている施設のあり方検討や財政面以外の改革として区・自治会の負担軽減など、多くの課題が残されています。

この提言書は、令和6年に委嘱された当審議会の任期が令和8年1月10日をもって満了することから、これまでの審議内容を踏まえて委員からの意見等を提言書としてまとめたものであり、市へ提出するとともに、今後見直しを予定している基本方針を審議する上で指針として次期審議会へ引き継ぎます。

市においては、提言書の趣旨を踏まえ、まちづくりの普遍的なテーマである「幸せを実現できるまち」の実現に向けて、行財政改革を着実に進めることを期待します。

令和8年1月8日

茅野市行財政審議会
会長 小平 淳

提言内容

1 住民自治

(1) 地域コミュニティ活動(共助)の新たな仕組みづくり

- ・ 人口減少や高齢化が急速に進行する中、安全で快適な生活の基盤となる区・自治会活動が大きな転換点を迎えており、未入区者に対しては、区・自治会の役割や重要性を伝え、入区の促進を図るとともに、区や自治会の活動に参加しやすい環境構築に向けた情報提供や、区・自治会活動に携わる役員等の負担軽減に向けた取組を進めること。

2 政策運営

(1) 市民の声を政策へ反映させる仕組みづくり

- ・ 行財政改革は、職員だけでなく、議会や市民を含めて市全体で進めるべき取組である。茅野市が将来にわたって持続可能な自治体であり続けるため、市民が自分事として何をすべきか、何ができるか、一緒に考えることができるよう、積極的かつ分かりやすい情報提供に努め、市民参加を促すこと。

(2) 政策や業務のタイムリーな検証と公開の仕組みづくり

- ・ 非常に厳しい財政状況の中、限られた財源や人材を効果的、効率的に投入するためには、「費用対効果の高い施策や事業を優先し、そうでないものは縮小や廃止を検討する」といった「ビルド＆スクラップ」の発想が必要である。各事務事業の進捗や成果の評価を行う事務事業評価の目的を庁内で共有するとともに、事務事業評価を含む行政評価が、政策立案や予算配分に反映される仕組みを構築すること。
- ・ 新規事業(補助金等を含む。)の立案段階時に、目的や成果指標(KPI)を設定し、適正な評価を行える体制を構築すること。
- ・ 公共施設の建替えなどの投資的事業においては、持続可能な施設運営を行うために、ランニングコストや将来人口を踏まえた規模や仕様について十分に検証すること。
- ・ 行財政改革を進めるにあたり、市が目指す今後の方向性やビジョンを市民に示すことが重要である。当審議会や市民に向けて、第6次茅野市総合計画の進捗管理や行政評価の結果を踏まえた市が目指す今後の方向性などの情報提供について検討すること。

(3) 行政のDX推進の加速化

- ・ 将来的な職員の減少を見据え、AIを活用した事務の効率化や電子化、オンライン申請、事務処理システムの導入検討などを進め、事務負担の軽減と合わせて、市民の利便性の向上を図ること。

(4) 市組織・職員・業務の改革

- 今後、生産年齢人口の減少に伴い、現在の職員数を維持することは困難になると見込まれる。限られた職員数で多様化、複雑化する行政課題に対応できる持続可能かつ柔軟な組織体制を検討すること。特に公共施設などのマネジメントを行う専任組織や組織の壁を越えたプロジェクト型組織を有効に活用することが必要である。
- 行財政改革を進める上での事業の見直し、縮小、廃止など困難な業務に当たる職員が適正に評価される人事評価制度の運用を図ること。
- 厳しさを増す行財政環境を踏まえると、一つの自治体で全ての行政ニーズに応える「フルセット主義」は困難な時期に来ている。近隣自治体との公共施設の共同運用や事務の共同実施、システム等の共同調達など、「地域で支えあう行政経営」に向けた検討を加速させること。
- 公共施設の運営や事務の効率化に向け、民間活力の導入は有効な手段であるため、民間事業者が行政サービスの分野に参入しやすい、民間側の視点に立った魅力あるスキームを検討すること。

3 財政運営

(1) 歳入確保の推進

- 令和7年10月から公共施設の使用料等を見直し、新たな料金、減免基準による運用が開始された。今後も社会情勢の変化を反映させ、適正な受益者負担を確保するために、定期的な見直しを実施すること。なお、その際は、利用者数の減少を避けるため、システムの導入といった利便性の向上も合わせて検討すること。
- ここ数年のふるさと納税の取組は、歳入確保に大きく寄与している。今後も返礼品を磨き上げて更なる寄付額増大に向け取り組むこと。
- ネーミングライツなどの広告事業は、市有財産を活用した新たな歳入の創出につながることから、市が持つあらゆる資産について広告媒体としての戦略的な活用を検討すること。

4 公共施設の再編

(1) 施設再編の取組

- 茅野市公共施設再編計画は、見直し後のスケジュールに基づき、着実に取組を進めること。また、全ての公共施設について、利用者数等を分析した上で、営業日や営業時間の見直しについて検討すること。
- 急激な少子化の進行に伴い、保育施設の統合や民営化を進めていくことが必要である。その際は、保育職場で働く保育士が安心して働くことができ、かつ、保護者が安心して子どもを預けられる保育施設の運営や規模という視点からの検討を進めること。

- ・茅野市内で生まれる子どもが1年間で300人に満たない状況の中、小学校の再編は、避けられないと考える。小学校のあり方の検討を進める際は、子どもの学習環境や安全、安心な学校生活など、子どもが主役であることを前提とした検討とともに、多くの市民の考えが反映されるよう、対話の機会や意見集約の方法について工夫すること。また、市民からの意見を踏まえて、最終的な方向性を市の責任において示すこと。
- ・茅野市民館については、その運営に多額の市費が投入されているとともに、今後、巨額な修繕費が見込まれる一方で、施設の規模から収益性の向上を図ることが難しい施設であるため、施設の方向性について、早急に検討すること。
- ・市が保有する6つの温泉施設については、老朽化が進んでいることから、現在進めてい るサウンディング型市場調査の結果を踏まえ譲渡に向か検討を進めること。なお、譲渡が難しい施設は廃止を検討し、将来的に市が温泉施設を運営しないことが望ましい。
- ・スケートセンターについては、昨年度に施設の存廃についての諮問を受け、原則廃止の答申をした。その答申に「仮に存続を認める場合の条件」として付帯した意見を十分に検討した上で、市が提示した期限までに存廃について結論を出すこと。なお、冷凍機の更新には多額の費用を要することから、冷凍機が故障した場合の対応を併せて検討すること。
- ・八ヶ岳総合博物館については、市民の学習支援施設としての役割を担っているものの、公共施設のあり方に関するアンケート結果では、優先的に廃止を進めていくべき施設の上位に位置していることから、施設の方向性について、早急に検討すること。
- ・今後、公共施設の再編を検討する際は、財政面だけでなく、その施設で活動している個人や団体に対する影響や市民活動の活性化という視点も必要であると考える。

5 その他

- ・行財政改革基本方針における改革実行項目と、行財政改革プラン2023における優先改革事項については、進捗管理を徹底し、着実にその取組を進めるとともに、審議会がタイ ムリーに進捗を把握できる体制を構築すること。
- ・白樺湖温泉すずらんの湯の民間譲渡が決定した後、市の維持管理が適正に行われなかっ たことに伴い、市に財政負担が生じたことは、市民にとっても、議論を進めてきた当審 議会にとっても残念なことであった。この件を、一部署の、また、一職員の問題とするの ではなく、組織全体の問題として共有し、再発防止に努めるとともに、今後は、起こり得る 様々な事態を想定し、丁寧に行財政改革の取組を進めること。
- ・当審議会において検討するにあたり、義務的経費と政策的経費の仕分けを進めること で、より論点を絞り込んだ議論が可能となる。その上で、単独事業を中心とした市に裁量 のある政策的経費(義務的経費であっても他自治体と比較して、オーバースペックとなっ ている事業を含む。)に関する検討が当審議会にとって重要であると考える。

資 料

茅野市行財政審議会審議経過
茅野市行財政審議会委員名簿

茅野市行財政審議会審議経過

令和5年度第5回(第1回) 令和6年1月11日

<会議事項>

- (1) 行財政審議会の役割について
- (2) 行財政審議会の取組経過について

令和5年度第6回(第2回) 令和6年3月11日

<会議事項>

- (1) 優先改革事項の進捗について
- (2) 今後の審議会の進め方について

令和6年度第1回(第3回) 令和6年6月4日

<会議事項>

- (1) 中期財政需要推計結果について
- (2) 優先改革事項、改革実行項目の進捗について

<諮問>

茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL) の存廃について

令和6年度第2回(第4回) 令和6年6月19日

<会議事項>

- (1) スケートセンターの設備等について

令和6年度第3回(第5回) 令和6年8月6日

<会議事項>

- (1) 諒問内容の協議

令和6年度第4回(第6回) 令和6年9月2日

<会議事項>

- (1) 質問の回答について
- (2) 小中学生に行ったアンケートについて
- (3) 公共施設のあり方に関するアンケートについて
- (4) 答申内容の協議
- (5) その他
 - ・観光課とDMOの役割分担について
 - ・環境絵本「やつがたけのちっち」の配布について

・どんぐり手帳の配布について

令和6年10月1日

<答申>

茅野市国際スケートセンター(NAO ice OVAL) の存廃について(答申)

令和6年度第5回(第7回) 令和6年11月27日

<報告事項>

(1) 第6次茅野市総合計画について

<会議事項>

(1) 改革実行項目の進捗状況について

(2) 優先改革事項の進捗状況について

令和7年度第1回(第8回) 令和7年5月28日

<会議事項>

(1) 令和7年度中期財政需要推計の集計結果について

(2) 令和6年度改革実行項目の取組状況について

(3) 令和6年度優先改革事項の取組状況について

(4) 公共施設使用料等の見直しについて

令和7年度第2回(第9回) 令和7年10月1日

<会議事項>

(1) 令和7年度優先改革事項の取組状況について

(2) 茅野市公共施設再編計画の見直しについて

(3) 茅野市行財政審議会のまとめについて

(4) その他

・広域連携強化に向けた取組について

令和7年度第3回(第10回) 令和7年12月16日

<会議事項>

(1) 令和7年度改革実行項目の取組状況について

(2) 令和7年度優先改革事項の取組状況について

(3) 行財政改革に関する提言書(案)について

茅野市行財政審議会 委員名簿(令和8年1月時点)

(区分ごと50音順・敬称略)

No.	役職	氏名	区分	所属等
1		足立 孝幸	第1号委員	株式会社マルエー・アダチ
2	会長	小平 淳	第1号委員	信州諏訪農業協同組合
3		鈴木 紘平	第1号委員	菊農家 やまファーム
4		名取 哲男	第1号委員	パートナーシップのまちづくり推進会議
5		半田 晴奈	第1号委員	休日子育てシェアハウス 山ん家
6		宮坂 章	第1号委員	NPO 法人茅野市スポーツ協会
7	副会長	守屋 正光	第1号委員	茅野商工会議所
8		牛山 浩一	第2号委員	牛山会計事務所
9		北原 政彦	第2号委員	公立諏訪東京理科大学
10		小山 岳史	第2号委員	株式会社八十二長野銀行茅野支店
11		柳澤 美奈	第2号委員	一般社団法人新しい自治体財政を考える研究会
12		大川 かおり	第3号委員	
13		國枝 祐子	第3号委員	
14		高安 弥生	第3号委員	
15		矢崎 高広	第3号委員	